

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：奈良県教育委員会 奈良県立教育研究所

① 規模																	
人口			1,354,484名（平成29年4月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：奈良県就学前教育センター）																	
設置年度			平成28年10月設置						設置形態			組織として設置					
設置場所			教育センター（奈良県立教育研究所内）						人数			3名（非常勤3名）					
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の支援 ・幼小接続の推進 ・支援訪問 ・情報提供 														
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
就学前教育アドバイザー			3名			・賃金（3名）			元公立幼稚園長 元公立幼保連携型認定こども園長 元公立保育所長								
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の支援（県主催研修運営、市町村主催研修の講師、市町村指導事務担当者との研修内容の検討等） ・幼小接続の推進（連絡協議会等運営、市町村での幼小接続の取組における指導等） ・支援訪問（園・所、市町村、研究会等の研修における指導等） ・情報提供（園経営等に対する相談、研修に関する情報提供・相談、就学前教育に関する情報の収集・提供等） 														
派遣対象地域			県内全域 要請のある公・私立園・所及び市町村（幼小接続に関する取組を行う場合は小学校を含む）														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
175園			2園			44園				171園		1園		-園		209校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
2	132	41	-	2	-	-	23	21	77	94	-	1	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
56園			1園			11園				18園		0園		-園		14校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	54	2	-	1	-	-	11	0	18	0	-	0	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
84回			1回			20回				25回		0回		-回		20回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
0	80	4	-	1	-	-	20	0	25	0	-	0	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
11回			奈良県立教育研究所で下記の研修会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続連絡協議会（全3回） ・幼小接続園内研修会及び報告会 ・就学前教育力向上研修（全4回） 奈良県立文化会館で第1回人材育成フォーラムを実施 奈良県社会福祉総合センターで第2回人材育成フォーラムを実施														

【テーマ】

将来的な市町村の関係を見据えた地域リーダーの育成について

○本県の事業開始前の状況

本県は、平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度施行以前には、幼稚園と保育所の設置数はほぼ同数であり、幼稚園では公立幼稚園が設置数の 4 分の 3 を占め、公立幼稚園が多い状況であった。

公立幼稚園では、以前から園内研修や研究会における研究等を行っており、県教育委員会と奈良県幼稚園教育研究会が共催し、研究大会も開催している。

私立幼稚園については奈良県私立幼稚園連合会が、保育所については奈良県市町村保育指導主事連絡協議会が、それぞれ県と協力しながら研修等を行っている。

これまで、公立幼稚園、私立幼稚園、保育所の所管が異なっており、教育・保育についての指導や研究・研修内容については各々が行う状況であった。

○課題

公立幼稚園においては、園の小規模化や世代交代による経験の浅い園長の就任等により、園内研修で支えてきた教育・保育の質が揺らぐ事態が生じている。

私立幼稚園や保育所等においても、若手教職員の増加や長時間保育・預かり保育の拡大等により、質の高い教育・保育のための研修の充実が図りにくい状況になってきている。

また、幼小接続については、県教育委員会で事業として行うこともあったが、公立幼稚園と公立小学校が交流活動を行うにとどまり、県全体の取組の推進につながらなかった。

各所属内での人材育成にはこのような課題があることから、外部からの支援が必要と考えられる。

また、市町村においても、指導主事の配置や現場への指導の程度は大きく異なり、十分とはいえない状況であった。

○就学前教育センター設置の経緯

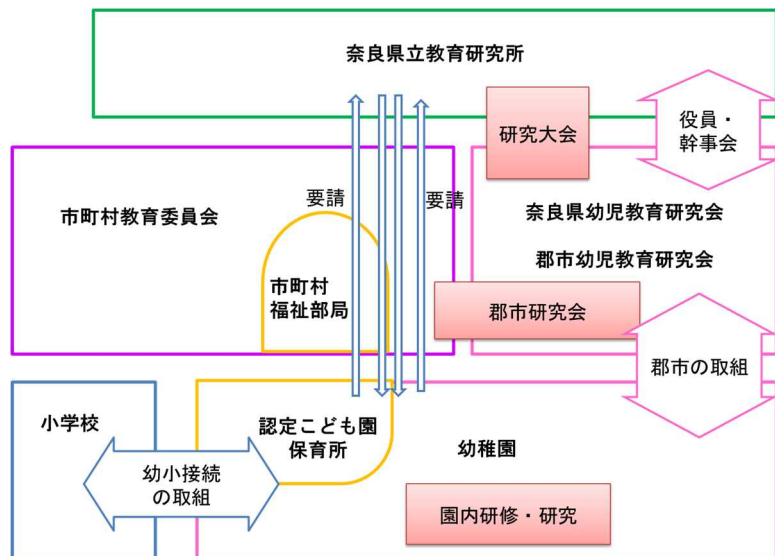
質の高い就学前教育の教育・保育の提供を進めるためには、園・所の取組に任せるだけではなく、必要に応じて外部の支援を受けながら、設置者である市町村の関与のもと計画的に取り組むことのできる体制を整えることが有効と考えた。

○就学前教育センターの人材育成の特徴

今回の「幼児教育の推進体制構築事業」を受け、平成 28 年 10 月から公立幼稚園を所管する奈良県立教育研究所内に「就学前教育センター」を設置した。専任の 3 名の就学前教育アドバイザーが勤務し、各園・所及び市町村等の要請に応じ支援訪問を行っている。

本県では、人材育成を行う際、各地域に、幼小接続、教育・保育実践力、特別支援教育の 3 つの分野について、将来アドバイザーとしての活躍できる人材となるようリーダーを養成し、地域内及び園内での研修体制の構築に向けて取り組んでいる。

既存の研究体制や研修内容を共有・活用し、就学前教育施設の横の連携と、小学校及び特別支援学校との縦の連携を意識しながら、市町村が人材育成・活用の場になるよう再構築した。



幼小接続に関しては、平成 28 年度に県内で地域性、立地条件、行政体制など様々な観点から提案が期待できる地域を 5 つ指定し、教育委員会、小学校、幼稚園等が 2 年継続で取組を進め、平成 29 年度には、前年度の課題であった保育所や私立幼稚園と協働した取組の提案が期待できる 2 地域を加え、県が主催する研修やモデル地域連絡協議会において教育課程への位置付けや子どもの姿をつなぐ取組方法について協議している。モデル地域の教育委員会、小学校教員等がリーダーとなり、地域内での研修や、県主催での成果報告会及び報告書等でその方法を発信しており、要請に応じて先進地として他地域へのアドバイスをを行っている。

教育・保育実践力に関しては、既存の奈良県幼児教育研究会の郡市ブロックを活用している。県で示す協議主題に迫る研究を地域ごとの方法で進めている。その研究の充実を図るため、各郡市ブロックから地域リーダーが、県で実施する地域リーダー研修に参加し、研究の進め方の情報交換や研修方法の提案などを行っている。地域リーダーは、その内容を基に研究方法を改善し、地域での研究を通して、資質向上を行う体制づくりをしている。

特別支援教育に関しては、県内を知的の特別支援学校の校区をもとに、5 つのブロックに分け、各地域からのリーダーが特別支援学校の教員と協働し、地域での課題に迫る研修や研究の場を提供している。県が主催する地域リーダー連絡会において、ブロックごとの課題に迫るテーマを決め、ブロック内の専門性の向上につながる研修会を立案する。研修会では地域リーダーが運営し、特別支援学校の教員が講義を行うなどし、連携が図りやすい関係を築くことにもつながっている。

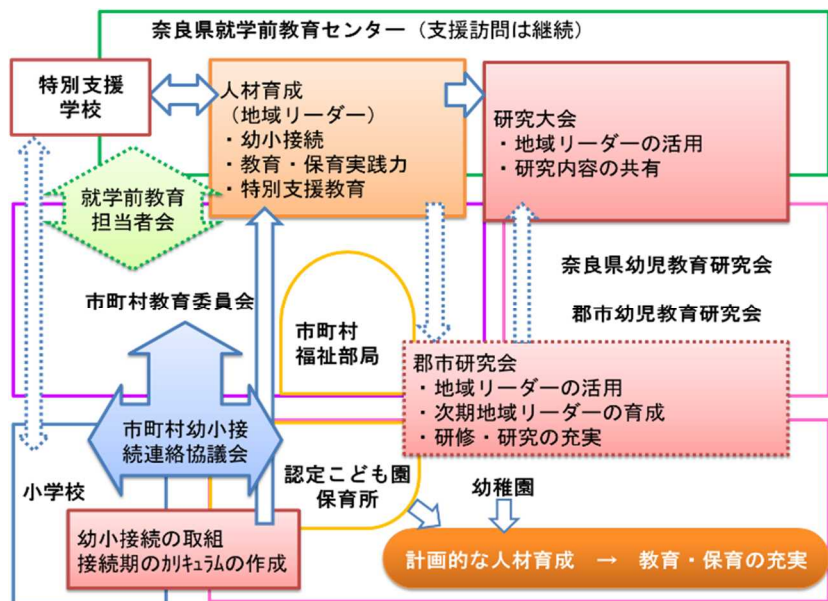
各地域において、研修を行う際には就学前教育アドバイザーが要請により訪問し、地域リーダーを支援している。

○今後の方向性

人材育成において、地域リーダーの養成を県で行うが、現段階で市町村での十分な活用がなされていない。人材の活用を設けることが来年度の課題となる。

幼小接続については市町村も積極的に参加し、福祉部局と連携した連絡協議会の設置、教育・保育実践力については、郡市研究会での取組を利用した人材育成の方法の開発、特別支援教育においては、就学を見据えた支援のための小学校との協働を目指す。

就学前教育の推進体制の構築において、市町村又は市町村教育委員会との連携が重要であることから、県と市町村の行政担当者の「就学前教育担当者会」を設け、課題を共有し、協働して進めていきたい。



平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：奈良県奈良市子ども未来部こども園推進課

① 規模															
人口		358,418 名（平成 30 年 3 月 1 日現在）													
② 幼児教育センター（名称： - ）															
設置年度		設置せず				設置形態		-							
設置場所		-				人数		- 名							
主な業務内容		-													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴					
幼児教育アドバイザー		12 名				正規職員雇用				市立幼稚園・こども園・保育所現職副園長					
スーパーバイザー		16 名				正規職員雇用（10 名） 謝金（6 名）				学識経験者、市立幼稚園・こども園・保育所現職園長、私立幼稚園現職園長・副園長、行政職（市立幼稚園・こども園・保育園退職園長等）					
主な業務内容		幼児教育アドバイザー：幼児教育アドバイザー講習の受講、自園・他園での実習、研修会の企画運営 スーパーバイザー：幼児教育アドバイザー講習の講師、支援訪問・スーパーバイズ（幼児教育アドバイザーの学習過程や実践に関する指導助言）													
派遣対象地域		市内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
40 園			- 園			21 園				31 園		- 園		43 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
2	23	15	-	-	-	-	12	9	12	19	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
10 園			- 園			12 園				8 園		- 園		0 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	8	2	-	-	-	-	12	0	7	1	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
22 回			- 回			24 回				27 回		- 回		0 回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	20	2	-	-	-	-	24	0	26	1	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
27 回		奈良市幼児教育推進委員会・研究部会、スーパーバイザー会議・面接、副園長研修、副園長会、幼児教育アドバイザー研修、先進地視察、活動実習、カリキュラム改訂研究会議、奈良市教職員研修講座、事例部会研修会、研究集会、													

【テーマ】現職副園長を幼児教育アドバイザーとして育成し、スーパーバイザーが支援する仕組みと工夫について

1 奈良市における幼保一元化の組織再編について

【第1期】平成13年度～16年度（教育委員会と市長部局の情報交換）

- ・幼稚園と保育所の施設の共用など幼保一元化の検討
- ・教育委員会と市長部局（保健福祉部）の担当者による先行事例の視察・検討

【第2期】平成17年度（教育委員会と市長部局の連携）

- ・「総合施設モデル事業」（文部科学省・厚生労働省指定）…モデル園における幼保合同保育などを実施

【第3期】平成18年度～平成22年度（教育委員会主導）

- ・教育委員会に市長部局の職員が出向し、幼保の協働が進展
- ・学校規模適正化と関連して「認定こども園（幼稚園型）」導入
市長部局において「認定こども園（保育所型）」を導入

【第4期】平成23年度～現在

- ・幼保の一元化に向けて子ども未来部（市長部局）を新設
- ・幼稚園業務を市長部局に委任して、組織を一体化
こども園・保育所は市長部局が所管、幼稚園は教育委員会からの補助執行で市長部局が所管
- ・奈良市幼保再編検討委員会の設置
- ・平成24年度 奈良市幼保再編基本計画を検討・策定
- ・平成25年度 奈良市幼保再編実施計画を策定
- ・平成27年度～・職種の一本化：奈良市立幼稚園・こども園・保育所における保育者を「保育教育士」とする。
・給料表の見直し（行政職給与表を適用）
・幼稚園型・保育所型の認定こども園とその他の市立幼稚園・保育所を順次幼保連携型認定こども園に移行・再編（「奈良市立こども園カリキュラム」の実施）

2 事業推進に至る経緯について

平成17年度に「総合施設モデル事業」の指定を受けたことをきっかけに、幼保間の相互理解に向けた研修を実施し始め、幼児教育の在り方や質の向上について継続的な取組を始める。

大学と連携した研究・研修体制の確立

◆平成19・20年度 奈良教育大学（文部科学省）

幼保統合の『保育実践知』教育プログラム
（市立幼稚園・保育所が研究協力園となる）

※幼保統合のカリキュラム検討開始

◆平成20・21年度 文部科学省委託（奈良県・奈良市）

幼小連携（市立保育所・私立幼稚園を含む）の推進

◆平成21・22年度 奈良教育大学

（文部科学省所管教員研修センターのモデル事業）

幼稚園・保育所保育者の現職研修の在り方

⇒幼稚園・保育所の合同研修・認定こども園の先進地視察

※幼稚園・保育所・認定こども園教育・保育カリキュラムの策定・完成

◆平成22～26年度 文部科学省委託「幼児教育の改善・充実事業調査研究」

幼稚園教員等の研修の在り方・幼稚園教員等の資質の向上

⇒市立幼稚園・保育所の合同研究（合同公開保育）、幼保小連携の実践と研修

※平成25～26年度『奈良市立こども園カリキュラム』策定・完成

市内の大学の協力のもと
幼保合同研修を本格化

↓
・教育、保育についての相互理解
・幼児教育の意義と在り方について
保育者間での学び合い

市内の大学有識者による
指導・助言

本市においては今後も幼保再編が進む中、全園で質の高い幼児教育が実施されることを目指している。これまでの取組により、幼保一元化を視野に入れた、幼稚園教員等保育者の幼児教育の実践に関する資質向上、幼保合同の研修体制の充実や幼保の相互理解は格段に進んできた。しかし現在、現場においては中堅層が極端に少なく、若年層の増加による経験や学びの隔たりや、園の小規模化による単学級の増加、園内での研修が難しい等の現状があり、800名を超える保育者が『奈良市立こども園カリキュラム』の理念や内容を十分に理解し、奈良市の教育・保育を支えていくことは喫緊の課題である。そのために、奈良市が目指す幼児教育の浸透と定着に向けた推進体制を構築することが急務である。以上より、幼児教育の指導的役割の中核を担う人材を育成し、その推進と普及に向けて活用するという着想に至った。

◆平成 27・28 年度 文部科学省委託「幼児教育の推進体制構築事業」

- ・ 幼児教育アドバイザーの育成プログラムの開発
- ・ 持続可能な幼児教育アドバイザー育成のための体制構築と展開

3 平成 29 年度 of 取組状況

平成 27、28 年度に引き続き奈良市幼児教育推進委員会を設置し、推進委員として学識経験者と園長職、行政職のスーパーバイザーを配置。また、これまで本市が行う研修への私立園の参加状況等の課題を踏まえ、奈良市の同じ就学前教育という幼児教育の場において公私を超えて共に学びあえる研修体制の構築につながるよう、今年度は私立園からのスーパーバイザーも配置し、本事業への理解を図る中で職員育成・研修体制について私立・市立園の連携方法を探る。

＜主な実施内容＞	
6月	奈良市幼児教育推進委員会及び研究部会、スーパーバイザー会議
7月	幼児教育アドバイザー講習【講座1・2】（ステップ研修の開始） 幼児教育アドバイザー自園実習【講座4・5】・支援訪問開始
8月	先進地視察 幼児教育アドバイザー他園実習開始【講座4・5】・支援訪問 幼児教育アドバイザー講習【講座3・7】
9月	幼児教育アドバイザー講習【講座9】研究論文（全2回） 幼児教育アドバイザー講習【講座4】 カリキュラム改訂研究会議への参加
10月	幼児教育アドバイザー講習【講座8】実践検討会（全4回）
12月	先進地視察研修 幼児教育アドバイザー講習【講座6】、
1月	研究会講演会
2月	研究会報告会 奈良市幼児教育推進委員会及び研究部会、スーパーバイザー会議、面接

幼児教育アドバイザー受講者（1年目）は講習の受講や先進地視察、スーパーバイザーからの多角的なサポートを基に実践を行い、幼児教育アドバイザー（2年目以降）は実践での研究を中心に、自ら主体的かつ省察的に学修を進めている。（具体的な取り組みは右の＜主な実施内容＞参照）

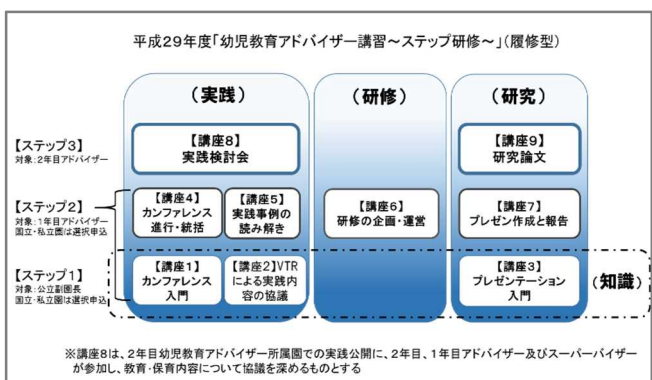
（1）幼児教育アドバイザー講習の再編と参画型研修の実施～ステップ研修の導入～

- ・ 幼児教育アドバイザーに求められる4つの資質・能力の「知識」「実践」「研修」「研究」の要素を抽出し、15講座からなる講座の回数と履修の方法を組み替え9講座に再構築（下左表参照）
- ・ 受講者の負担軽減から複数年履修も可能とするシステムの試験的導入
- ・ ステップ制を取り入れ受講対象者の拡大を図る。（下右図参照）

（平成 28 年度）幼児教育アドバイザー（市立幼稚園・こども園・保育所現職副園長）

⇒（平成 29 年度）幼児教育アドバイザー（市立幼稚園・こども園・保育所現職副園長）及びその他の市立幼稚園・こども園・保育所副園長、私立幼稚園・こども園・保育所・国立幼稚園の副園長・主任等

平成 28 年度	平成 29 年度
講座 1・2・3 ・4・5	講座 1・3
講座 6・7	・講座 8 ・自園での 幼児教育アドバイザー活動実習
講座 8	講座 2
講座 9	講座 5
講座 10	講座 4
講座 11	他園での幼児教育アドバイザー活動実習
講座 12・13	講座 6
講座 14	講座 7
講座 15	講座 9



（2）スーパーバイザーによる支援訪問の実施と支援体制の定着と強化

- ・ 現職副園長である1年目の幼児教育アドバイザーにおいてその役割に対する不安感は大い。そこで、園長職、行政職スーパーバイザーが、幼児教育アドバイザー所属園または他園で行われる研修会に定期的に支援訪問を行う。自園・他園における研修の進行・指導等について今年度は事前と事後に個別に面談を行い、客観的な視点で助言・評価をして実践現場での効果的なサポートを行う。
- ・ スーパーバイザー会議の開催。幼児教育アドバイザーの心情や成長、課題等を共有し、支援の方向性を見出し評価基準の共通化を図る。

4 今後の方向性

- ・ 幼児教育アドバイザー育成の継続及び研修体制構築において、スーパーバイザーによる支援体制とともに市内各協力団体との協働は今後も必須である。また、平成 27 年度より幼児教育アドバイザーの育成を始め、現在 20 名を超える幼児教育アドバイザーが市内市立園に現職として存在している。それらの幼児教育アドバイザーが講習受講時に身につけた知識や実践における指導力・統括力の活用状況の把握と活用をしていくことで、さらなる奈良市の幼児教育の資質向上を支える力としていく。
- ・ 「幼児教育アドバイザー」の役割への理解は市立幼稚園・こども園・保育所において広く認知されている。私立幼稚園・こども園・保育所等においては、今年度スーパーバイザーを私立園から配置したことや参画型研修体制導入による幼児教育アドバイザー講習への私立園職員の参加によって、公私立で共に学びあう研修機会の増加と本事業の取組の具体的周知につながっている。引き続き参画型の研修を行い、私立園からのスーパーバイザーの継続配置とさらなる活用、また、幼児教育アドバイザーへの参画ということについても検討していく。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：岡山県教育庁義務教育課

① 規模															
人口		1,904,964名（平成30年3月1日現在）													
② 幼児教育センター															
設置年度	平成28年5月				設置形態	部署間連携									
設置場所	本庁（教育委員会）				人数	3名（うち、常勤1名、非常勤2名）									
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催研修会の実施 ・要請のあった市町村等主催研修会での指導・助言及び支援 ・要請のあった幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等での指導・助言及び支援 ・学校園や保護者への啓発資料の作成 														
③ 幼児教育アドバイザー															
名称	人数（単費内訳）				雇用形態					主な経歴					
就学前教育スーパーバイザー（県）	2名				賃金					元公立幼稚園長 元公立小学校長					
就学前教育アドバイザー（再委託4市）	6名				賃金					元公立幼稚園長、元公立保育所長 元公立小学校長					
主な業務内容	<p>就学前教育スーパーバイザー（県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催研修会の実施 ・要請のあった市町村等主催研修会及び幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等での指導・助言及び支援 ・保幼小接続カリキュラム等、市町村、学校園、保護者への啓発資料の作成・普及 <p>就学前教育アドバイザー（再委託4市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催研修会の実施 ・市内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校等での指導・助言及び支援 ・市保幼小接続カリキュラム作成及び各小学校区のカリキュラム作成支援 														
派遣対象地域	<p>就学前教育スーパーバイザー（県）：県内全域</p> <p>学前教育アドバイザー（再委託4市）：各市内（笠岡市、高梁市、美作市、浅口市）</p>														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園） ※上下段あるもの…上段：全園数 下段：（県所管数）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
276園 (212園)			46園 (40園)			389園 (271園)				14園		-園		395校 (304校)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	245 (181)	30	-	-	2	-	32 (26)	14	172 (123)	217 (148)	10	4	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点） ※括弧内は就学前教育スーパーバイザー（県）による訪問															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
33園 (1園)			6園			24園				0園		-園		34校 (5校)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	28	4 (1)	-	-	0	-	4	2	18	6	0	0	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点） ※括弧内は就学前教育スーパーバイザー（県）による訪問															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
164回 (1回)			82回			139回				0回		-回		104回 (5回)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	159	4 (1)	-	-	0	-	73	9	128	11	0	0	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
126回	<p>岡山県教育委員会主催の研修会での指導助言</p> <p>市町村教育委員会主催の域内教員を対象とした研修会での指導助言（学校園を会場とした場合を含む）</p> <p>岡山県総合教育センターでの経験年数別研修等への協力</p> <p>再委託4市の就学前教育アドバイザーの取組についての支援</p>														

【テーマ】

就学前教育の質的向上と保幼小の円滑な接続について

1. 実施内容

(1) 幼児教育アドバイザー等の育成・配置

岡山県教育委員会（就学前教育スーパーバイザー）

①県教育委員会が主催する研修会での指導助言

- ・ 8回、延べ参加者293人（幼児教育調査研究実行委員会2回、県就学前教育推進会議2回、県幼稚園教育研究協議会2回、園長等運営管理協議会1回、新幼稚園教育要領説明会1回）

②市町村、私立幼稚園・保育所からの要請による研修会や学校園での指導助言

○研修会での指導助言

- ・ 26回、延べ参加者797人（市町村要請25回、私立幼稚園連盟要請1回）
- ・ 接続カリキュラムの作成、試行、改善をテーマにしたものに加えて、本年度は幼稚園教育要領等の改訂と幼児教育の質向上をテーマにしたものが多かった。
- ・ 私立幼稚園が公立幼稚園と比べて小学校との接続が活発でないとの課題に対して、幼児教育調査研究実行委員会をきっかけに、県私立幼稚園連盟園長研修会で事業説明を行い、小学校との交流・連携について協力依頼を行った。その成果は、第2回就学前教育推進会議で報告した。

○学校園での指導助言

- ・ 6回（小学校5回、私立幼稚園1回） ※公立幼稚園等で行った研修会は、市町村からの要請による研修会として報告
- ・ 小学校への訪問は、再委託4市の小学校区における接続カリキュラムの作成、試行、改善の状況の把握や、接続カリキュラムの小学校1年生の指導に対する反映状況の確認を目的とした。
- ・ 県私立幼稚園連盟園長研修会での事業説明等をきっかけに、私立幼稚園への直接訪問が実現した。

③県総合教育センターでの経験年数別研修等への協力

- ・ 14回、延べ647人（幼稚園等新規採用教員研修、2年目研修、3年目研修、10年経験者研修、心豊かなおかやまっ子育成研修講座、就学前人権研修講座等）

④再委託4市の就学前教育アドバイザーの取組について情報交換や支援

- ・ 推進体制構築事業連絡会議での指導助言

⑤後継となる就学前教育アドバイザーの育成

- ・ 3回、延べ59人（幼稚園等新規採用教員研修指導員連絡協議会3回）
- ・ 各市町村において退職園長等が初任者研修等の研修指導員として活躍しており、研修指導員に対する連絡協議会や新規採用教員研修での指導助言を通して人材養成を行った。

市町村教育委員会（再委託4市就学前教育アドバイザー）

⑥域内の公私立幼稚園、保育所、認定こども園、小学校へ訪問し、指導助言

- ・ 小学校区ごとの接続カリキュラムの作成、試行、改善の状況や、教育、保育に関する課題について指導助言を実施。
- ・ 保育所にアドバイザー等が直接訪問し指導することが実現し、保育士等の指導力向上につながっている。また、幼稚園、保育所の両方をアドバイザー等が訪問することにより、両施設間の連携も円滑になってきており、幼児教育の質の向上に貢献している。

⑦域内の研修会での指導助言

- ・ 各市または小学校区ごとの接続カリキュラムの作成、試行、改善の状況や幼児教育の質向上に関わって幼稚園教育要領等の改訂について研修会を実施。
- ・ 小学校教員の保育体験の実施が行われるようになり、幼児の主体性を育む幼児教育のよさを、小学校教育における授業の中でも生かしていこうとする教員が増えつつあり、今後も保幼小の接続の有効性を示していくことが重要である。

(2) 幼児教育センターの設置

⑧調査研究実行委員会の開催

- ・ 2回（8月、2月）、延べ参加者26人
- ・ 大学教授、公立幼稚園代表、私立幼稚園代表、保育所代表、小学校代表、市町村教育委員会代表、民間団体や保護者の代表に委員を委嘱し、それぞれの立場から本県の幼児教育の充実や効果的な事業実施に向けた助言を受けた。

⑨就学前教育推進会議の開催

- ・ 2回（7月、2月）、延べ参加者87人
- ・ 各市町村教育委員会の小学校や幼稚園担当者と認定こども園・保育所担当者が一同に会する会として開催。第1回「小学校、私立幼稚園、公立・私立保育所を巻き込む工夫について」、第2回「幼児期の学びを小学校教育につなぐために」をテーマにして、各市町村の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携状況や課題について協議し、各小学校区で作成する接続カリキュラム作成の推進を図った。

⑩幼稚園教育要領等改訂に係る県説明会の実施及び各市町村が行う改訂に係る研修会への支援

- ・ 1回（8月）、延べ参加者62人
- ・ 幼稚園教育要領の改訂内容について県の指導主事による行政説明を、市町村の指導主事等や国私立幼稚園及び県立特別支援学校幼稚部の教員等に対し行った。これを受け、市町村の指導主事等は、所管の園もしくは職員に対して伝達を行った。要望のあった市町村に対しては、県就学前教育スーパーバイザーを派遣し、公開保育を伴う等、実際の教育・保育を踏まえた幼稚園教育要領の説明を行った。

⑪再委託4市との連絡会議の開催（年1回）

- ・ 1回（2月）、参加者14人
- ・ 文部科学省とのヒアリングを受け、平成30年度が事業最終年度となることから再委託各市の取組の情報交換を行うとともに、今後の取組の方向性についての共通理解を図ることを目的として、初めて実施。

⑫幼児教育に係る実態調査の実施

○接続カリキュラム作成状況

- ・ 就学前教育推進会議事前調査や学習指導・生徒指導取組状況調査により作成状況を把握して経年比較を行い、成果②⑨を中心に市町村の取組を促した。
- ・ 小学校区の接続カリキュラム作成の目標値は、平成29年度末80%、平成30年度末100%を設定。結果は、平成29年1月19日現在で作成済み58.4%、平成29年度末までに作成予定を含めると90.2%。
- ・ 市町村の接続カリキュラム作成の目標値は、平成29年度末100%を設定。結果は、平成29年度末の段階で、各市町村の接続カリキュラムの作成は27市町村中、20市町村。

○小1プロブレムの県内での発生状況

- ・ 第1回就学前教育推進会議事前調査及び第2回学習指導・生徒指導取組状況調査で調査

⑬幼児教育に係る周知活動

- ・ 新幼稚園教育要領等の理解促進を図る保護者向けリーフレットの作成

幼稚園教育要領等が平成30年度全面実施されることから、幼児教育の目的や重要性等についてまとめた保護者向けリーフレットを、調査研究実行委員会が中心となり作成。県内（岡山市を除く。）の国公立幼稚園、認定こども園、保育所の保護者等に配付。幼稚園等が保護者に幼稚園教育要領等の改訂の趣旨を説明する際に活用したり、教員等が新幼稚園教育要領等について研修する際に活用したりすることにより、新しい教育、保育の方向性について保護者等の理解を図るとともに、保護者が幼稚園、保育所等と共に幼児を育てる意識を高めることができるようにした。

⑭その他

- ・ 就学前教育スーパーバイザーの派遣調整（年間3期に分けて）
- ・ 相談業務（随時）

2. 今後の課題

(1) 私立幼稚園が公立幼稚園と比べて小学校との接続が活発でないとの課題

○研修会や学校園での指導助言に係る方策

- ・課題に対して、平成29年度には県私立幼稚園連盟園長研修会で事業説明を行い、私立幼稚園への県就学前教育スーパーバイザーの派遣が実現した。平成30年度は私立幼稚園への派遣目標を3園に設定し、前年度の派遣をきっかけに、引き続き県私立幼稚園連盟の研修指定園等との連携を促進する。

○就学前教育推進会議に係る方策

- ・市町村幼児教育担当者が一堂に会する就学前教育推進会議では、県教委の私立幼稚園への取組を紹介するとともに、市町村立小学校においては小学校区での接続カリキュラム作成をきっかけに私立幼稚園や保育所にも交流・連携を働き掛けるよう共通理解を図る。

(2) 事業成果をモデル事例として県内市町村に普及させる課題

○再委託4市との連絡会議に係る方策

- ・平成29年度には再委託4市間の情報交換と今後の取組の方向性について共通理解を図ることを目的として再委託4市との連絡会議の開催を初めて開催したが、会議への期待は大きく、平成30年度はこれを2回（6月、11月）実施する。
- ・県と再委託4市の情報共有を通して、幼児教育の質向上に向けた県と市町村の役割分担のモデル事例が提示できるよう共通理解を図るとともに、事業成果として得られた研修・相談体制が県、再委託4市において継続、発展した取組となるよう、事業終了後の県、再委託4市の体制整備についても情報共有する。

○調査研究実行委員会に係る方策

- ・調査研究実行委員会において、事業の成果と課題の検証を行う。県と再委託4市の成果を踏まえて、県は就学前教育スーパーバイザーを活用することで県全体の幼児教育の質向上に向けた研修会や市町村からの依頼を受けた公開保育や研修会での指導助言の役割等を担い、市町村は各市町村の幼児教育の質向上に向けた研修会や各校園への指導助言の役割を担うなど、県と市町村の研修・相談体制のモデルとして示すための助言を得る。また、市町村ごと、小学校区ごとの接続カリキュラム作成が、各域内での私立を含めた保育所と幼稚園の横の連携、小学校との縦の連携を円滑に行うきっかけになっていることから、それに係る取組をモデルとして示すための助言を得る。

○就学前教育推進会議に係る方策

- ・再委託4市の取組は、平成30年度就学前教育推進会議において、実践発表として県内市町村に説明する予定。

(3) 接続カリキュラムを平成30年度にすべての小学校区で作成完了とする課題

○就学前教育推進会議に係る方策

- ・就学前教育推進会議等において、各市町村の接続カリキュラムの実施状況を把握し、取組が遅れている市町村には、他市町村の優れた取組事例を普及したり、県就学前教育スーパーバイザーを派遣したりする等、状況に応じた支援を行う。また、保幼小の合同研修や接続カリキュラム作成のための会議を積極的に実施している市町村では、小1プロブレムの割合が減少する傾向があり、有効な取組について就学前推進会議を通して普及していく。

○幼児教育に係る実態調査に係る方策

- ・小学校区の接続カリキュラム作成の目標値は、平成30年度末100%を設定（岡山市を除く）。あわせて全市町村の接続カリキュラム作成を目指す。
- ・就学前教育推進会議事前調査、学習状況・生徒指導取組状況調査で状況を把握分析する。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：教育委員会 教育部 幼児教育担当

① 規模																	
人口			2,825,261名（平成30年3月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育支援センター→予定）																	
設置年度			・平成30年4月設置（予定）			設置形態			・組織として設置								
設置場所			・本庁（教育委員会）			人数			・26名（うち、常勤16名、非常勤10名）（予定）								
主な業務内容			・乳幼児期の育ち・発達等に関する調査・研究 ・乳幼児期の教育・保育に関する情報収集・発信 ・施設種別、設置者の枠組みを超えた研修の実施 ・遊び等の充実に図る取組 ・教育・保育カリキュラムに関する調査・研究 ・教育相談・支援														
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
幼児教育アドバイザー			8名（うち、5名単費）			賃金（8名）			幼稚園長、保育所長、大学講師等								
主な業務内容			・要請のあった県内幼稚園・保育所等への戸別訪問による指導・助言 ・本県の乳幼児期の教育・保育施策等を取りまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの周知 ・事例検討における指導・助言等 ・幼保小接続カリキュラムの編成実施についての指導・助言														
派遣対象地域			・全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
256園 （内休園21園）			2園 （休園0園）			87園				575園		20園		488校 （内休校5校）			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
2	85	169	-	-	2	-	3	84	306	269	11	9	-	2			
(0)	(20)	(1)			(0)												
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
51園			0園			4園				80園		6園		0園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	43	7	-	-	0	-	1	3	63	17	4	2	-	0			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
69回			0回			5回				107回		8回		0回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	61	7	-	-	0	-	1	4	82	25	4	4	-	0			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
7回			市役所、福祉センター等で研修会を実施														

【テーマ】

幼児教育センター設置に向けた検討状況や取組について

1 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの策定

平成 28 年 2 月に知事により策定された「広島県教育に関する大綱」において、「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎及び小学校以降の教育の基盤を培う重要なものであり、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化していく」と示された。このことを受け、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい5つの力の育成に向けた教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われるよう、県施策の方向性を具体化し、総合的・計画的に推進するため、教育委員会義務教育指導課及び生涯学習課が中心となり、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（以下「プラン」という。）を策定した。

また、平成 29 年 4 月から、幼児教育担当課長を置き、体制を強化して取り組んでいるところである。（これ以前は、義務教育指導課 幼児教育・ESD 担当が幼児教育を担当）

2 幼児教育センター設置に向けた検討状況とその取組

(1) 乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備

プランでは、乳幼児期の教育・保育に係る7つの施策を掲げており、その中の1つに「乳幼児期の教育・保育の充実のための支援体制の整備」がある。

この施策は、国公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園・所」という。）等により県の担当部局が異なり、様々な相談内容に対応できる相談機能・窓口が設置されていないという現状を課題として捉え、「オール広島県」で乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に実施するための拠点について検討していくというものである。

《本県の担当部局の状況》

幼稚園	公立(85)	教育委員会
	私立(169)	環境県民局
保育所	公立(306)	健康福祉局
	私立(269)	
幼保連携型 認定こども園	公立(3)	
	私立(84)	

(2) 検討過程

検討に当たっては、教育委員会（幼児教育担当、生涯学習課）と私立幼稚園を所管する環境県民局（学事課）、保育所・認定こども園等を所管する健康福祉局（安心保育推進課）とで密接な連携を図り、他県視察や有識者等からの意見聴取などを共同で実施した。

さらに、それらの結果をもとにした素案を、内部で協議・検討することにより、内容を具体的なものとしていった。

(3) 幼児教育センターのイメージとその機能

プランにおいて、拠点に必要な機能を、①調査・研究、②情報収集・発信、③研修、④相談・支援、⑤遊び等の充実を図る取組としており、これをベースに幼児教育センターのイメージ及びその機能について、より具体的に検討しているところである。なお、今年度実施している幼児教育アドバイザーの派遣による訪問指導や園内研修の支援の実施、接続に係る幼保小合同研修会の実施など、プランに掲げている事業については幼児教育センターの業務として実施していく。

また、健康福祉局において平成 29 年度から「ひろしま版ネウボラ」（母子保健と子育て支援が一体となった総合的な相談拠点）の構築事業に取り組んでおり、将来、このネウボラと連携して家庭教育支援の取組内容を届ける方策についても、センターにおいて検討していく予定である。

(4) 幼児教育センターの専門職員

本県の幼児教育センターにおいて、乳幼児期の子供の育ちに関わる施策の立案や実施を総合的に行うとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等や保護者からの様々な相談内容に対応するためには、幼稚園や保育所での経験のある指導主事等や幼児教育アドバイザー等の専門職員が必要と考えている。

しかし、このような専門職員の確保は、県単独では難しい部分もあり、今後、市町や私立施設を含めた協力体制を整えながら育成・確保の取組を進め、段階的に体制を整備していくことを検討している。

(5) 関係部局との連携

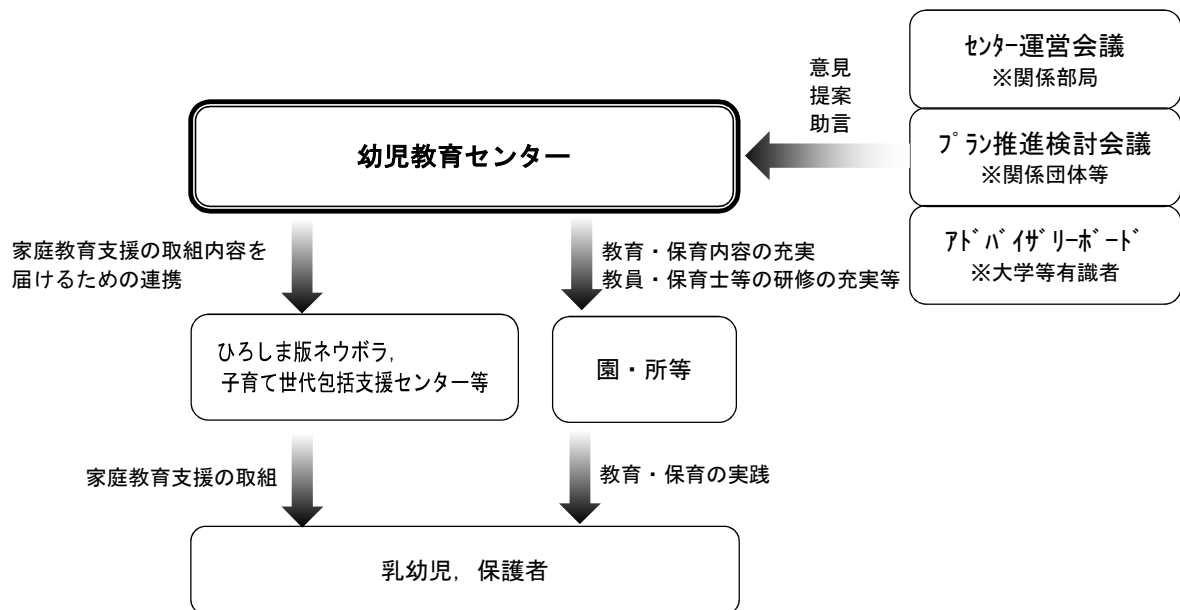
幼児教育センターは、教育委員会の組織として設置する予定であるが、プランに掲げる乳幼児教育・保育の充実に向けた取組は、全庁的に取り組むべき内容であるため、センター運営に当たり、関係部局が共同で参画するための運営会議の設置を検討している。

(6) 関係団体等との連携

本県は私立の園・所が多く、プランの「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて全県的に取り組んでいくためには、私立の園・所の積極的な参加が不可欠である。

このため、プランの「目指す乳幼児の姿」を、私立も含めた全ての園・所が共有してそれぞれの教育・保育に取り組むことができるよう、県内の園・所の団体代表者や有識者で構成する推進検討会議の設置を検討している。

また、大学等有識者から最新の知見を得るためのアドバイザリーボードの設置も検討している。



平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署： 広島県広島市教育委員会 総務部教育企画課 学校教育部指導第一課

① 規模															
人口		1,193,556名（平成30年3月31日現在）													
② 幼児教育センター（名称：広島市幼児教育支援協議会）															
設置年度		・平成28年9月設置					設置形態		・部署間連携						
設置場所		・本庁（教育委員会）					人数		7名（うち、常勤7名）						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関する事 ・幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供に関する事 ・幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供に関する事 ・地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に関する事 ・その他幼児教育センター機能に関する事 													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴							
幼児教育アドバイザー		20名			謝金			元公立幼稚園長、元公立保育園長、元小学校長、元指導主事、大学教授等							
主な業務内容		幼稚園、保育園、認定こども園等を訪問し、以下の内容等について、指導・助言等を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育・保育の内容・指導方法等に関する事。 (2) 保育者の資質向上に関する事。 (3) 幼児教育・保育の研修に関する事。 (4) 保護者支援、組織マネジメント等に関する事。 													
派遣対象地域		市内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
91園			1園			21園		194園		4園		2園		148校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	19	72	-	-	1	-	-	21	89	105	1	3	-	2	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
30園			1園			3園		37園		0園		0園		1校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	19	11	-	-	1	-	-	3	32	5	0	0	-	0	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
109回			2回			5回		64回		0回		0回		2回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	90	19	-	-	2	-	-	5	57	7	0	0	-	0	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
5回		○広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用教員合同研修会（2回）（広島市役所、広島市総合福祉センター） ○広島市幼児教育シンポジウム（1回）（JMSアステールプラザ） ○企業主導型保育施設（こども保育園）で研修会を実施（2回）													

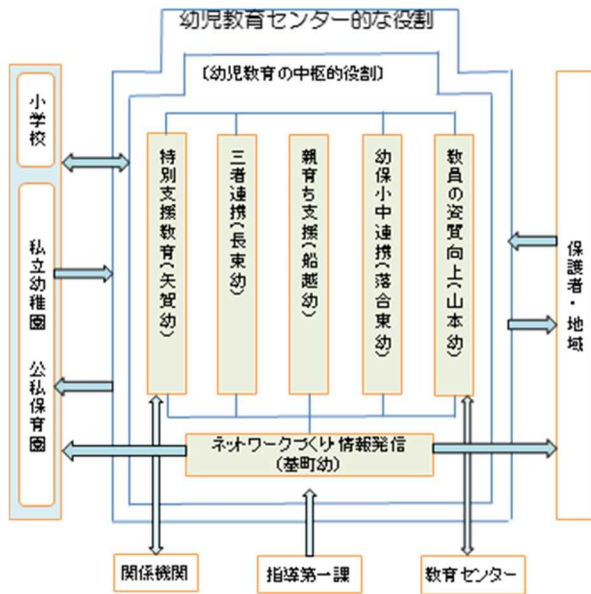
【テーマ】

幼児教育アドバイザー派遣の円滑化・充実化について（幼児教育アドバイザーの配置、訪問内容の共有、広報等）

1 事業開始前

本市の幼児教育の充実を図るため、平成24年度から市立幼稚園6園を地域の幼児教育センター的な役割を担う「幼児教育に関する先駆的な調査研究等の拠点となる幼稚園」（以下「拠点園」という。）に位置づけ、今日的な課題である「特別支援教育」「三者（地域、保護者、幼稚園）連携」「親育ち支援」「幼保小連携」「教員の資質能力の向上（研修）」「情報発信・啓発活動」に取り組んできた。

(1) 拠点園の機能と役割



(2) 成果と課題

① 拠点園の取組について

- (成果) 平成24年度から4年間の実践研究の結果、市立幼稚園の教育の質の向上が図られるとともに地域への子育て支援体制の充実が図られた。
- (課題) 本市全体の幼児教育の中核的な役割及び幼児教育センター的な役割が十分担えていない。
- ・ 教育委員会とこども未来局との幼児教育推進の連携が不十分である。
 - ・ 市立幼稚園と私立幼稚園、保育園との連携が不足している。
 - ・ 小学校と私立幼稚園、保育園との連携が不足している。
 - ・ 私立の幼稚園、保育園等の課題解決に向けた支援が不十分である。

② 幼児教育の内容の充実について

- (成果) 小学校区内に市立幼稚園が設置されている地域においては、市立幼稚園が中心となって幼保間、保小間の連携の充実が図られている。
- (課題) 幼稚園における教育要領、保育園における保育指針の幼児教育現場・保育現場への指導が十分とはいえない。
- ・ 基本的な生活習慣の定着とコミュニケーション能力の向上の2つを柱とする、全ての就学前教育・保育施設において、幼児の健やかな発達を保障する計画である「就学前教育・保育プログラム」が、私立幼稚園・公私保育園に十分浸透していない。



公私立の幼稚園・保育園・認定こども園等から小学校への円滑な接続を図ることが喫緊の課題となっており、今後の保育ニーズや、10年後、20年後の更なる幼児数の減少を見据え、早期に次のような幼児教育推進体制を構築する必要がある。

- 幼稚園・保育園・認定こども園等に対して教育内容・指導方法等に関する指導・助言を行う体制
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に共通する保育者の資質向上のための研修体制
- 特別な配慮を必要とする、すべての幼児への発達過程における継続的な支援体制
- 公私立の幼稚園・保育園・認定こども園等を含めた広島市全体の幼児教育向上に係る推進体制



平成28年6月 幼児教育の推進体制構築事業を受託・活用し、「幼児教育推進体制の構築（幼児教育センターの設置）」及び「幼児教育アドバイザーの配置」について調査研究を開始した。取組を開始・推進するにあたっては、教育委員会が中心となり、こども未来局と連携を図りながら取組を行っている。なお、事業計画の企画・立案、推進にあたっては教育企画課が中心的な役割を担っている。

2 幼児教育アドバイザー派遣の円滑化に向けて

(1) 幼児教育アドバイザーの役割や姿の共有化

幼児教育の推進体制構築事業の円滑な推進にあたり、専門的見地から幅広く意見を聴取するため、学識経験者、教育関係者、関係団体代表者、行政関係者で構成する「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」を開催し、「本市で求められる幼児教育アドバイザーの役割や姿」の共有化を図るとともに、活用促進に向けた方策について検討を進めた。

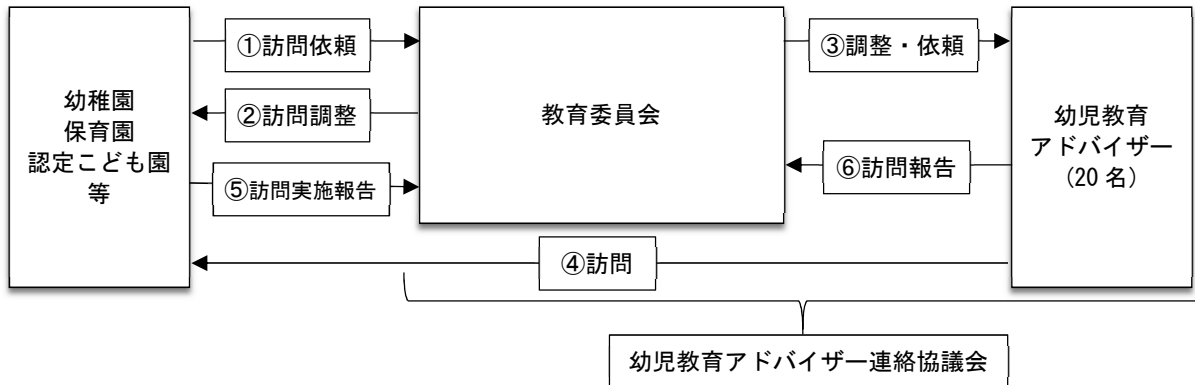
【本市における「幼児教育アドバイザー」の役割と姿】

幼児教育アドバイザーは研修講師等の役割にあわせ、教師や保育士等の保育についての相談や悩みへの対応、園の良さ（強み）を今後更に伸ばしていくことに焦点をあてたアドバイスを行うなど、各園の変容を評価し、教師や保育士等の教育・保育に対する意欲が高まるような助言を行う。

(2) 幼児教育アドバイザーの配置（派遣までの流れ）

幼児教育・保育の知識と経験豊富な大学教授や公立幼稚園・保育園の元園長、教育委員会の元指導主事等の20名を幼児教育アドバイザーに委嘱し、各園等からの依頼等に基づき、講演会、研修会、行事等に派遣している。園等への派遣については依頼内容に応じて、指導主事の同行や複数名での訪問も行っている。

【派遣までの流れ】



3 幼児教育アドバイザー派遣の充実化に向けて（効果的な派遣に向けた訪問内容の共有化）

(1) 幼児教育アドバイザー連絡協議会の開催

【目的】

本市における「幼児教育アドバイザーの役割と姿」を具現化するため、幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催し、幼児教育アドバイザー間での情報交換や情報共有を図るとともに、必要な研修を行い、幼児教育アドバイザーとして求められる資質・能力の向上を図ることとしている。

【実施状況等】

平成28年度…3回実施（12/1、2/3、2/14、3/27）

- 事務局職員が研修講師となり、アドバイザーに対し「求められるアドバイザーの役割や姿」の共通理解を図った。また、実際に訪問する際の留意点を含め、公立私立の幼稚園、保育園における保育の実際に触れるため、訪問研修も適宜実施した。

平成29年度…定期開催（毎月第3木曜日 14時～16時）

- 訪問に係る情報交換や協議、新幼稚園教育要領等の改訂に係る内容や特別支援教育の充実に向けた内容、園内研修の方法等について、アドバイザーの資質・能力の更なる向上に向けた研修を実施している。また幼児教育・保育に関する研修会実施についての情報提供を行い積極的な参加を促している。

(2) 幼児教育アドバイザーの活用促進に向けた広報活動について

幼児教育アドバイザーのニーズの掘り起こしや域内全体の幼児教育・保育の質の向上に寄与するため、域内の全ての園や保護者等に対し、広報紙や広報番組等を活用し、積極的に「幼児教育アドバイザー派遣について」の周知を行っている。

- 広報ひろしま「市民と市政」（H29. 2. 15号）
- 広報番組（H29. 2. 5放送、H29. 8. 29放送）
- 広島市幼児教育シンポジウムの開催（H29. 11. 30）



4 幼児教育アドバイザー派遣に係る今後の方向性

今年度は幼児教育アドバイザーを増員し、また、各園からの訪問ニーズが多岐に渡ることから派遣に係るコーディネートを行う嘱託職員を教育委員会内に配置した。今後は、特に保育園からの派遣依頼が増えることが見込まれることから、より円滑に派遣業務を行う必要があることに加え、幼稚園・保育園のそれぞれの課題や共通する課題等を一元的に整理して、効果検証を行うため、平成30年度は本事業に携わる正規職員を配置し、幼児教育センターの設置を検討をすることとしている。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：徳島県教育委員会学校教育課

① 規模																	
人口		742,582 名（平成 29 年 12 月 1 日現在）															
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度		平成 28 年 7 月設置						設置形態		・ 部署間連携							
設置場所		・ 本庁（教育委員会学校教育課）						人数		2 名（うち、常勤 2 名）							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育関係研修の計画及び実施 ・ 県保育・幼児教育アドバイザー及びスーパーバイザー派遣 ・ 保幼小連携推進事業の計画及び実施 															
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴								
保育・幼児教育アドバイザー		30 名			業務に応じて謝金・旅費を支給。謝金対象 27 名、旅費対象は 30 名。				元公立幼稚園長、元公立保育所長、大学教員、小学校教員、元指導主事、現指導主事、NPO 法人理事長等。								
保育・幼児教育スーパーバイザー		6 名			業務に応じて、謝金・旅費を支給している。				教員養成系大学教員、国立大学附属幼稚園長								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育・幼児教育アドバイザー………保育現場への実施指導，研修会の講師 ○ 保育・幼児教育スーパーバイザー………保育現場への実施指導，研修会の講師，アドバイザー研修会の講師 成果物（報告書・教員育成指標・リーフレット）の作成協力															
派遣対象地域		県内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
123 園			- 園			30 園				180 園		16 園		- 園		174 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	113	9	-	-	-	-	11	19	103	77	15	1	-	-	-	-	
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
54 園			- 園			12 園				7 園		1 園		- 園		1 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	53	1	-	-	-	-	9	3	3	4	1	0	-	-	-	-	
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
64 回			- 回			29 回				7 回		1 回		- 回		6 回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	63	1	-	-	-	-	26	3	3	4	1	0	-	-	-	-	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）																	
26 回		徳島県教育センター，各市町役所，ふれあい健康館，アスティとくしま，就業改善センター，ひまわり会館，三好市研修センターで研修会を実施															

【テーマ】

多数の幼児教育アドバイザーを配置する上での工夫やサポート体制について

1 徳島県の保育・幼児教育の実態

本県では、保育者の年齢構成が課題となっている。管理職及びその立場に近い年代の層と若い層が多く、中間層つまりはミドルリーダーになるべき人材が不足している。そして、ここ数年は、園長・所長の定年退職者が多い。年齢構成の課題は、各園の組織構成にも影響しており、管理職或いはその立場に近い者は、園運営に追われ、急務である経験の浅い保育者の資質向上に時間を割くことができない。また、特別に支援を要する子供への個別の対応に必要な職員の確保が困難である事情を始めとして、各園は人材難の問題を抱え、外部研修には出席することも難しい。

退職していく方々には、「現場に恩返しをしたい。」「学んだことを次世代の保育者に伝えておきたい。」との思いが非常に強い。したがって、幼児教育の推進体制構築事業において、アドバイザー派遣事業を進めるにあたり、この人材を生かしたいと考えた。

2 保育・幼児教育アドバイザーの構成

(1) 平成28年度のアドバイザー数…17名

〈主な職歴〉元公立幼稚園長，元公立保育所長，大学教員，元特別支援教育担当指導主事，小学校教員，県学校訪問指導員，国立大学附属幼稚園長，現幼児教育担当指導主事等

(2) 平成29年度のアドバイザー数…30名

〈新規のアドバイザーの主な職歴〉幼稚園等初任者研修指導員，NPO法人理事長，生活科担当指導主事

前年度の17名のうち11名は継続，3名はスーパーバイザーに変更した。さらに，新しく19名を追加した。前年度は配置に偏りが生じ，遠方に派遣せざるをえないことになり，移動に負担が生じたため，地域バランスのとれた配置の必要が生じた。また，面識のないアドバイザーであると，園側が安心感・信頼感をもって悩み等も口にしにくい実情があったため，各地域で勤務経験のある者を求めた。その結果，増員することとした。

3 多数の保育・幼児教育アドバイザーを配置する上での利点と課題

(1) 利点

① 移動に係る負担の軽減

アドバイザーの住所地の偏りが生じないように，県央・県北・県西・県南の均衡に配慮した人選・配置を行い，訪問場所からできるだけ近い者を派遣するようにしたため，移動にかかる負担が軽減できる。

② 相談しやすい雰囲気醸成

①に関係するが，派遣したアドバイザーが，訪問先の地元の方であれば，旧知であったり，かつての同僚であったりすることもあり，相談しやすい雰囲気が生まれる。また，アドバイザーがかつて勤務した園への訪問であれば，地域や環境等にも詳しく，より確かな助言を行うことができる。

③ 現場からの多様な質問への対応

現場からの質問は，特別支援，保育の内容，環境の構成，保護者対応等，多岐に亘っている。アドバイザーが多いため，訪問先の要請に応じて，専門的な知識・技能をもっているアドバイザーを派遣することも可能となる。

(2) 課題

① 共通理解の必要性

各アドバイザーにより，幼児観・保育観等が必ずしも同じではない。各アドバイザーの個性や特性を尊重しつつ，本県幼児教育の方向性については，共通理解をして臨む必要があるが，人数が多いために，一堂に会するための調整が困難であった。

② アドバイザーの資質・専門性の向上の必要性

前述(1)の③のように有効に進められたこともあるが，訪問先の要請と，近くに住むアドバイザーがもつ知識・技能が必ずしも一致したわけではない。加えて，現在であれば，幼稚園

教育要領等の新しい情報にも対応していかなければならない。その意味では、経験豊富なアドバイザーであっても、さらに資質・専門性を向上する必要がある。

4 多数の幼児教育アドバイザーを配置する上での工夫やサポート体制について

(1) 一堂に会してのアドバイザー会議・研修会の開催

年に3回、一堂に会する機会をもっている。

- ① 事業開始時 …○ スーパーバイザーによる最新情報の伝達
○ アドバイザー業務についての共通理解
- ② 9月 ………○ 前期の取組を振り返り、成果と課題の確認
○ アドバイザーの悩みの共有と、その対策に向けて全体協議
○ スーパーバイザーによる指導・助言
- ③ 3月 ………○ 後期の取組を振り返り、成果と課題の確認
○ 次年度の取組について、意見を集約

保育・幼児教育センター事務局は、依頼した訪問指導の前後等、電話・メール等でアドバイザーと連絡を取り、業務上の問題点の把握に努めた。

(2) 県内・県外への研究会等への参加呼びかけ

県内の教員養成系大学或いは附属校園で開催される研究会や県外での研究大会について、その都度広報し、参加を募り、旅費を支給した。参加後には、報告書を提出いただき、アドバイザー会議等において情報共有を図った。

(3) スーパーバイザーによる訪問指導観察の場の設定

スーパーバイザーは、県内教員養成系大学教員と国立大学附属幼稚園長で構成された6名であり、これまでも県内外各所における指導・助言の経験が豊富である。また、そのうちの3名は昨年度のアドバイザー経験者であり、5名は保育現場における勤務経験もある。したがって、アドバイザー自身が学べる知見・技能も豊富であるため、スーパーバイザーに園の訪問指導を依頼する際には、その旨をアドバイザーに伝え、園の許可をいただいたうえで、「スーパーバイザーによる訪問指導の様子を参観し学ぶ場」を設定した。

(4) 研修会等の講師への依頼

「人の前で指導的な内容を話すこと」に抵抗を示すアドバイザーは少なくない。そこで、場に慣れていただくため、県教育委員会主催の研修会の講師に依頼し、経験を重ねていただいた。こうすることにより、各アドバイザーに関する認知度も高まり、派遣要請の増加にもつながった。

(5) 指導主事の同行

アドバイザーには、「新しい動向に対する理解」への不安が強い。したがって、可能な限り、指導主事が同行し、アドバイザーの指導内容に、新幼稚園教育要領等の情報を絡めて解説を加えている。

(6) 「アドバイザーの金言」の作成

訪問指導終了後、アドバイザーには訪問記録を提出いただいている。また、指導主事が保育・幼児教育アドバイザーに同行した場合には、その発言内容を書き留めている。それらから得られた指導内容を分類・整理し、「アドバイザーの金言」と称した冊子にし、アドバイザー会議・研修会において配付している。アドバイザーにとっては、他のアドバイザーの指導内容を知る一助となり、「指導の目の付け所」として参考とすることができる。

5 今後に向けて

来年度も、29年度同様、或いはさらに多少上乘せした人数の方々に、アドバイザーを委嘱したいと考えている。本事業を通して、「県内の保育・幼児教育の指導的存在」として、アドバイザーの認知度は大いに高まり、指導・助言や相談の要請が増えてきている。本県の場合、幼稚園教諭以外は、外部からの者が保育を見て実地指導していただく機会はあまりないとのことである。対話を重ねていくなかで、「自らの保育に自信がもてない」「保育者に対して指導をしたいが時間が見いだせない」等の声を聞く。このような声にも応えるべく、今後も、さらにアドバイザー経験者の知見や技能を活用するための仕組みを整えつつ、徳島県として、幼稚園・保育所・認定こども園等全ての幼児教育施設における保育の質の向上及び保育者の人材育成を目指した施策を推進していきたいと考えている。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県教育委員会事務局義務教育課

① 規模															
人口			965,202名（平成30年3月31日現在）												
② 幼児教育センター（名称：特別の名称はない）															
設置年度		平成28年6月設置					設置形態		部署間連携						
設置場所		香川県教育センター					人数		13名（うち、非常勤13名）						
主な業務内容		・幼児教育スーパーバイザー派遣希望調書の受付													
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴						
県幼児教育スーパーバイザー		2名			謝金（2名）				・元公立幼稚園、元公立保育所長 ・元公立幼稚園長						
研修指導員（高松市）		11名			謝金（11名）				・高松市立の保育所長、こども園長の経験がある退職者						
主な業務内容		【県幼児教育スーパーバイザー】 ・要請のあった幼稚園・保育所（園）・認定こども園を巡回訪問し、教育内容や教育方法等についての相談、指導・助言 ・要請のあった幼稚園・保育所（園）・認定こども園の園内・所内研修体制・研修方法の構築 ・要請のあった市町における研修体制の助言 【研修指導員（高松市）】 ・高松市の保育所配属となった新規採用保育教育士への訪問指導 ・高松市の新任保育所長（新任こども園副園長を含む）への訪問指導													
派遣対象地域		【県幼児教育スーパーバイザー】 県内全域 【研修指導員（高松市）】 市内全域													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
148園			7園			24園				188園		1園		162校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	114	33	-	2	5	-	16	8	96	92	1	-	-	1	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
12園			0園			4園				33園		0園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	11	1	-	0	0	-	4	0	29	4	0	-	-	0	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
22回			0回			5回				149回		0回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	20	2	-	0	0	-	5	0	142	7	0	-	-	0	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
5回		幼児教育ミドルリーダー養成研修会に参加（3回）、新任所長・園長研修会に参加（1回）、若年保育教育士体験型宿泊研修会に参加（1回）													

【テーマ】

将来的に市町が主体となって幼児教育の推進体制を構築していくための取組について

【香川県】

① 事業開始前の状況

現在、本県には、公立幼稚園 114 園、私立幼稚園 33 園、幼保連携型認定こども園 24 園、保育所 188 所、地方裁量型認定こども園 1 園がある。県では、公立幼稚園は教育委員会、私立幼稚園は総務学事課、保育所・認定こども園は子育て支援課がそれぞれ所管している。

県教育委員会では、「香川県幼児教育振興プラン」の理念（めざす子ども像「心いっぱい、体いっぱい 遊びこむ子ども」、方針「かかわる つながる ささえる」）を基本的な考え方とし、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等、幼児教育にかかわる全ての者の資質向上をめざした研修に努めてきた。

このような中、県教育委員会では、平成 21 年度より、幼児教育支援員派遣を行っており、要望のあった公立幼稚園、認定こども園へ大学教授等を派遣し、「香川県幼児教育振興プラン」の主旨の普及及び保育参観を通しての指導・助言等を行っている。しかし、公立幼稚園、認定こども園以外の幼児教育施設は派遣対象外となるため支援ができない状況であった。

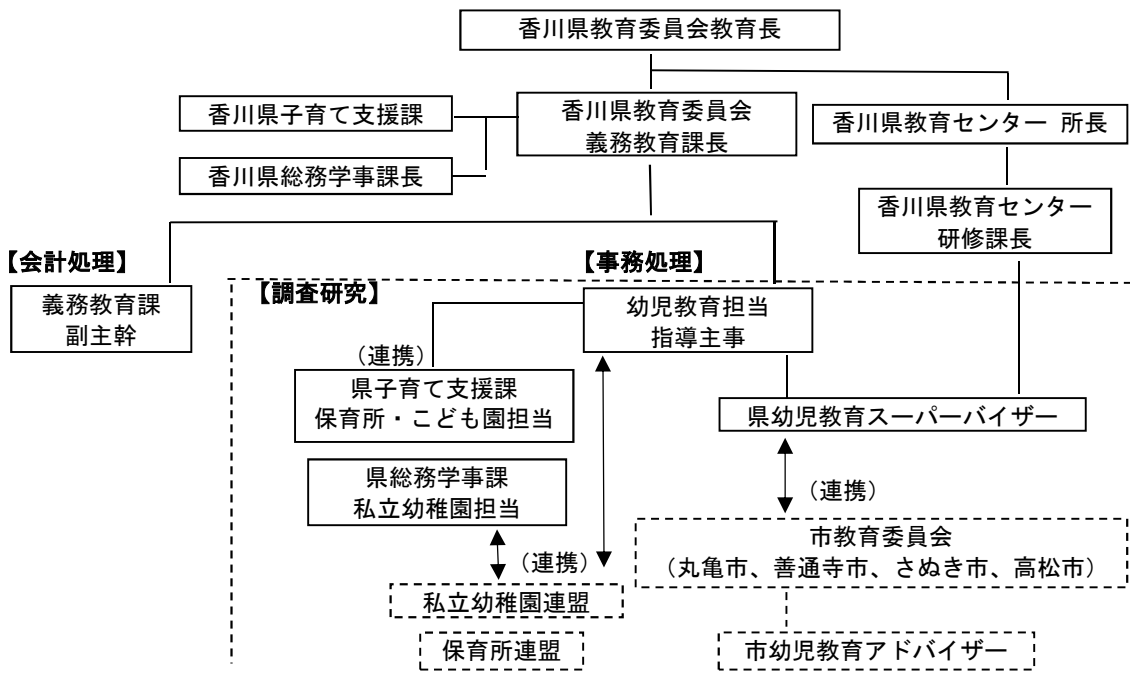
各市町の状況としては、「香川県幼児教育振興プラン」の理念を踏まえ、実態に応じた研修を行い、大きな成果を上げている市町もあれば、幼児教育専任の主導主事が配置されていないため、適切な指導・助言ができない市町もあるなど、市町によって幼児教育の推進に対する温度差が大きい状況であった。

また、どの市町においても、保育者の急激な若年化に伴い、研修をリードしていく人材も若年化していることから、研修が深まらず、幼児理解や教育内容・方法の継承、充実が困難な状況であった。

② 本事業に取り組む目的

各市町の実態を踏まえ、県として研修体制を構築し、全ての幼稚園、保育所、認定こども園の保育者の質の向上をめざしていくことが目的である。

③ 研究組織



④ 現在に至るまでの経緯

(1) 1 年次（平成 28 年度）の取組

- ・ 公私立全ての幼児教育施設を対象とした取組を進めるため、義務教育課がイニシアチブをとり、知事部局への理解を求めた。保育所への研修の必要性について理解を得た上で、協力して

もらうことは難しい状況にあったが、義務教育課から各市町教育委員会と関係所管課に直接通知をすることについては、了解を得ることができた。

- ・ 県幼児教育スーパーバイザーには、「幼稚園と保育所の両方の経験を有する退職者」が適任であると考えた。そのため、平成 21 年度より幼稚園と保育所との人事交流をしている三豊市に、上記の条件を満たす者を紹介してもらい、委嘱した。
- ・ 各市町行政担当課、各幼児教育施設等に実施通知をするとともに、義務教育課は指導主事会幼児教育部会、教育センターが主催する市町教委との連絡協議会、総務学事課が主催する私立園長会において、取組の趣旨、事業内容、手続き等について周知し、利用を呼びかけた。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーの役割を「市町幼児教育アドバイザーと一緒に幼児教育施設を訪問する中で、市町の研修の実態を把握し、実態に応じた研修の持ち方や指導方法を探ること」「市町の研修体制づくりへのアドバイスをすること」としたことで、市幼児教育アドバイザーがいる 4 市において、市の実態に応じた研修体制の構築を進めた。

(2) 2 年次（平成 29 年度）の取組

- ・ 県幼児教育スーパーバイザーを 2 名（東西地域に各 1 名）に増員することで、より多くの市町の研修会や幼児教育施設に巡回できるようにした。
- ・ 4 月からの派遣が可能となったため、年度初めの国公立幼稚園・こども園長研修会や香川県保育協議会において、公私立幼稚園長・認定こども園長・保育所長に利用を呼びかけた。また、随時申し込み手続きが可能であることをフロー図に分かりやすく示し、各種研修会等でも広く利用を呼びかけた。
- ・ 現時点において、1 年次には利用がなかった、さぬき市、東かがわ市、小豆島町から派遣要請があった。また、同じ園所からの複数回の利用が見られている。
- ・ 研修リーダーが園（所）内研修における研修を進めていく際のポイントや例を示した「園内研修の手引き」を作成し、県下の公私立全ての幼児教育施設へ配布した。
- ・ 幼児教育専任の指導主事が配置されていない市町に対しても、幼児教育の推進がなされるよう、新たに「若年保育者支援員派遣」と「ミドルリーダー養成研修」を実施した。
- ・ 県と 4 市の指導主事、また、県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザーによる「幼児教育の推進体制構築事業に係る連絡協議会」を開催した（1 月 17 日）。この協議会では、それぞれの自治体の取組や今年度訪問した園（所）の現状と課題についての情報交換をする中で、今後の取組についての共通理解が図れた。

⑤ 今後の方向性

- ・ 現在、県と 4 市に幼児教育アドバイザーが配置されおり、それぞれにおいて取組の成果が見られている。今後は県内に幼児教育アドバイザーの配置を広げていきたいと考えているが、市町の規模によっては難しいところもある。そこで、県が各市町の幼児教育施設にいるミドルリーダー的役割の教師を養成し、県全体としての幼児教育の質の向上を図っていきたい。
- ・ 市幼児教育アドバイザーを配置している市町の成果を指導主事会等で紹介し、各市町においても市幼児教育アドバイザーの配置を検討する際の参考としてもらう。また、県が作成している幼児教育の研修体制（就学前教育の研修、園内研修・研修体制づくりの研修、階層別研修）を参考に、各市町の実態に応じた幼児教育の研修体制の見直しを行ってもらう。
- ・ ミドルリーダー養成研修の参加者（市町が推薦した代表者）へのアンケートでは、86%の者が、「園内研修の手引きを活用している」と回答した。一方で、「ミドルリーダー養成研修で学んだことを市町に広げている」と回答した者は、42%にとどまった。このことを踏まえ、市町教育委員会、また、関係所管課に取組の趣旨を再度伝え、市町の研修に学びを広げる場を作ってもらよう要請する。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーが保育所へ訪問する中で、「香川県幼児教育振興プラン」が十分浸透していないという現状が分かってきた。内容について見直し等を検討し、公私立全ての幼児教育施設が共有して幼児教育の推進に取り組んでいけるよう見直しを行う。

【再委託先：高松市】

① 事業開始前の状況

平成 27 年度より、教育・保育にあたる職員は「保育教育士」として採用を一本化した。

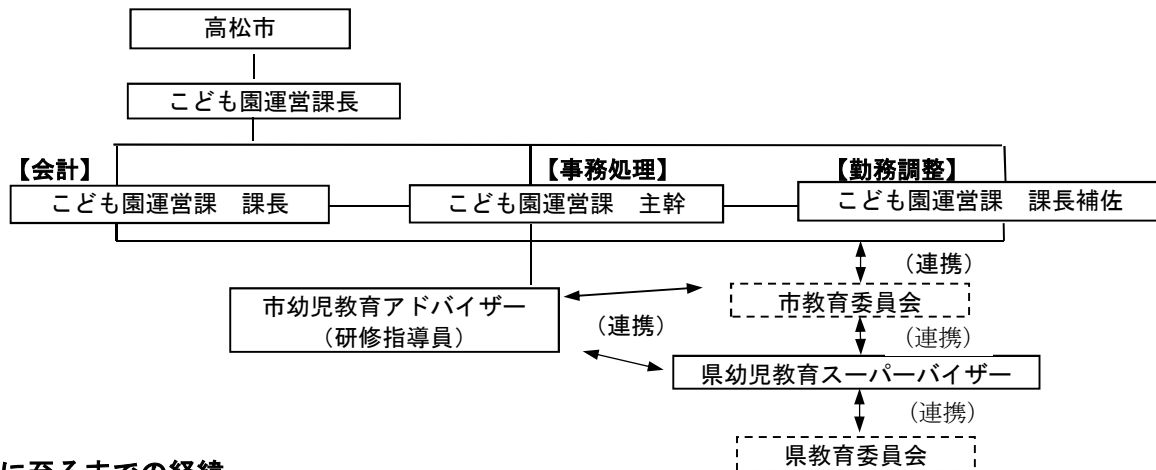
幼稚園又はこども園に配属された職員は、県教育委員会及び県子育て支援課による初任者研修の対象となるが、保育所配属の職員は研修対象となっておらず、同じ新規採用者でありながら、初任者研修を受ける機会がないことが問題となっていた。

また、高松市でも課題となっている待機児童の増加の一因は、保育士不足や高い離職率である。職員の年齢構成に偏りがあり、近年、所属長も保育士も平均年齢が低くなっている。

② 本事業に取り組む目的

市幼児教育アドバイザー（研修指導員）を委嘱し、公立の新規採用保育教育士への訪問指導を行い、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させること、また、新任保育所長（こども園副所長を含む）の訪問指導を行い、組織のマネジメントの相談等を通して、適切な組織の管理運営や職員の離職防止につなげることが大きな目的である。

③ 研究組織



現在に至るまでの経緯

(1) 1年次（平成28年度）の取組

- ・ 香川県教育委員会主催の初任者研修を参考にしながら、新規採用保育教育士（以下、新規採用者）の訪問指導を年6回（1回につき6時間）、新任保育所長の訪問指導を年2回（1回につき3時間）実施した。また、1年間、新規採用者ごとに専任の市幼児教育アドバイザーが指導に当たる体制は、アドバイザーと新規採用者間の信頼関係に基づいた丁寧な指導につながっており、新規採用者の実力向上に有効であると受け止めている。
- ・ 全国保育士会倫理綱領学習シートや人権保育自己チェック表等を用いながら、保育教育士としての心構えや子どもの発達の捉え方、理解の仕方等について指導を行った。
- ・ 新規採用者への訪問指導の3、5、6回目に、所内で新規採用者による公開保育を行うことを必須とした。また、事前に先輩保育教育士が公開保育を行うことを必須としていることで、園（所）内研修の確保と、保育所全体の資質向上につながった。
- ・ 県幼児教育スーパーバイザーと市幼児教育アドバイザーが連携して指導・助言を行うことは、より効果的な新規採用者への指導・助言とともに、市幼児教育アドバイザーの資質・向上にもつながった。
- ・ 年間2回開催した関係者会議について、4月に行った第1回関係者会議は、市幼児教育アドバイザーのみを対象としていたが、2月に行った第2回関係者会議は、大学准教授、県教育委員会主任指導主事、県幼児教育スーパーバイザーも参加することで、事業内容の検討が深まった。その中で、新規採用者の指導を市幼児教育アドバイザーに任せてしまう保育所長がいるという新たな課題が見出される等、次年度に向けた取組についてしっかりと話し合うことができた。

(2) 2年次（平成29年度）の取組

- ・ 上述にある1年次の課題を踏まえ、今年度は、市幼児教育アドバイザーと保育所長が共に新規採用者の指導に当たるよう、第1回関係者会議には、関係保育所長にも参加を依頼した。
- ・ 訪問指導の内容や回数については、1年次と同様である。

④ 今後の方向性

- ・ 研修指導員の適切な指導・助言を受け、新規採用者の実力向上が見られていること、また、新任保育所長は研修指導員に様々な相談ができ、施設長としての力をつけてきていることから、引き続き行いながら、新たな課題が出てきた時には随時対応していきたい。
- ・ 市幼児教育アドバイザー同士が情報交換することの必要性を踏まえ、7月に情報交換会を兼ねた関係者会議を設定する。
- ・ 訪問指導の内容や回数については、1、2年次と同様である。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県丸亀市教育委員会学校教育課

① 規模																
人口		109,993名（平成30年1月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称： ）																
設置年度		設置せず				設置形態										
設置場所						人数										
主な業務内容																
③ 幼児教育アドバイザー																
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴						
幼児教育アドバイザー		5名 （1名市職員のため不支給）				謝金（4名）				元公立幼稚園長 元保育所指導主事 元教育長 国立大学准教授						
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会アドバイザー ・幼児教育全般の指導 ・各施設への巡回指導 ・研修会講師 														
派遣対象地域		市内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校	
9園			-園			5園			23園		-園		-園		17校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	7	2	-	-	-	-	4	1	13	10	-	-	-	-	-	-
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校	
7園			-園			4園			8園		-園		園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	7	0	-	-	-	-	4	0	8	0	-	-	-	-	-	-
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				地方裁量型認定こども園		小学校	
16回			-回			9回			65回		-回		-回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	16	0	-	-	-	-	9	0	65	0	-	-	-	-	-	-
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
15回		丸亀市庁舎、丸亀市生涯学習センターで研修会を実施														

【テーマ】アンケート調査結果を活用した、園内研修体制の充実化について

① これまでの丸亀市の幼児教育の現状について

- 丸亀市の幼児教育は、幼保連携型認定こども園が開園される平成 27 年までは、幼稚園（8 園）と保育所（15 所）はそれぞれに専属の指導主事を配置し二元化の体制が長く続いていた。教育・保育に対する認識の共有化については、十分には図られていない現状があった。
- 平成 25 年に年齢別共通カリキュラム（0～5 歳児）を含む「丸亀げんきっ子夢プラン」を作成し、今後の就学前教育・保育やその施設の在り方について市の考え方が示されるとともに、平成 26 年幼稚園が教育委員会より幼保運営課に補助執行となり、幼稚園・保育所が、幼保運営課所管となる。教育指導の分野は教育委員会に残したままである。
- 幼児教育を中心として取り組んできた幼稚園と、養護と教育という児童福祉の視点で取り組んできた保育所との間では、風土や文化の違いが根強くあり、教育・保育についての理解や認識の共有を図ることが必要であった。平成 26 年より、相互理解に向けての取組を検討し、丸亀市教育研究所幼児教育部会研修会、認定こども園検討委員会研修、幼稚園・保育所職員相互研修等、幼稚園と保育所の職員と一緒に研修する機会を中心に取り組んできたが、まだまだ保育内容や実践的取組の共有化という点における課題も多くある。
- 平成 28 年度から、公立幼保連携型認定こども園が開園され、29 年度は 4 園となる。認定こども園が増えていく予定の中で、幼稚園・保育所・こども園の就学前教育施設が「幼児教育」の共通意識を深めながら、より実践的な研修を重ねていくことが求められている。

② 研修体制について

- 研修の企画・実施はこれまでどおり教育委員会が行う。幼稚園が市長部局に補助執行となり（平成 26 年度より）幼稚園、認定こども園、保育所という施設が、総括的に管理運営されるようになったことから、研修への取り組みが総括的に実施できる環境になった。
- 幼稚園・認定こども園における幼児教育部分に関しては、教育委員会学校教育課が担える体制があり、共通認識での幼児教育への研修が図られやすい状況にある。
- 園長会、所長会、教頭会、副所長会の組織が、幼保運営課を中心に連携し合える環境にあり、現在実施している職員研修体制を活用し、さらに内容の充実を図りながら、幼保一元化に向けての取り組みを進めていける。
- 幼児教育全般を捉えて受身的な研修していく中では、理解も漠然となりがちであるため、具体的、実践的な研修になるよう、様々な研修の機会を捉え、専門的な視点での保育の観点を共通化し、それをもとに研修していくことで、教育・保育に取り組む視点や深い幼児理解につながる手立て等が明確になっていくと考える。
- 幼稚園、認定こども園、保育所等での具体的な取り組みを捉え、今までの幼児教育の成果を共有するだけでなく、これからの幼児教育への展望を明確にしていくような研修を工夫していくことが必要である。平成 29 年度は、前年度の研修体制を見直す中で、保育所における新規採用保育士研修や幼稚園等若年教員研修を新たに計画実践した。

③ 研修における職員の意識調査から

- 平成 29 年 7 月に丸亀市の公立幼稚園・保育所・こども園の職員に対して研修におけるアンケートを実施した。施設ごとにまとめることにより、就学前教育の施設として、幼児教育に対する認識の共通の部分や研修に対する現場の思い、求めている研修内容、日頃の幼児教育に関する課題等、今後の研修体制の参考となる保育者の意識を把握することができた。保育現場において、若年者が多く若年育成と施設全体の保育力の向上を図った研修内容の精選と充実が課題である。特に、研修会のあり方は、内容の精選と共に、研修時間の持ち方にも課題があり、日常的に行える園内研修の充実に向けての研修が必要である。日

常の保育での悩みについては、具体的な幼児理解や保育への指導力、保育の展開、子どもへのかかわり、保護者対応、同僚性などが挙げられた。その解決として、上司や同僚、経験豊かな先輩等、身近な人への相談が最も多い。また、研修会への参加は、ためになるが、参加への負担感も大きいことから園内研修充実への期待や希望が多かった。

④ 平成 29 年度研修 各施設での園内研修の充実

○ 幼児教育アドバイザー（若年教員指導員等）派遣事業

指導員が訪問し、保育の指導・助言を行った。対象職員だけでなく、全職員の学びとなるよう、研修のもちかたを検討し、外部の指導者の意見や指導を受けることで、多様な保育観や指導法を知る機会となり視野が広がった。

幼稚園 こども園 若年研修（5園 年2回）

保育所 新規採用保育士研修（8所 年8回）

県・幼児教育支援員派遣事業（4園）

（課題）新規採用教員が配置された園には、県の新規採用教員指導員が配置されるため、若年指導員の派遣を行っていない。今後指導員の確保に努め、現場のニーズに応じて巡回訪問を行える体制を整えたい。

○ 園内研修を牽引するミドルリーダーを育成

各園における現職主任を中心とした研修体制の強化を図ることを目的に、教頭・副園長・副所長が現職主任をサポートし、研修の充実に努めた。

県主催の研修会（ミドルリーダー養成講座）の成果を各園に実践できるよう働きかけた。

（課題）現場の若年化でミドルリーダーとしての職員不在や職員の年齢層の偏りから意見が出にくいこともあり研修の深まりや幼児理解や内容の充実が困難な面もある。

○ 園内研の方法を検討

・ボードを使った園全体の週案を作成等、思考の見える化、共有化を計った。

・休憩時間等を利用した日常的なカンファレンスを実施した。

・フォトカンファレンス、事例検討等、各自の保育実践に即した、取り組みやすい方法を探った。

・小グループによる研修（①園長+学年団②課題別③年齢別④内容別等）を実施した。

・DVD研修や同じ内容の研修を複数回行い、全職員が研修できる機会を作った。

・各園での取組を研究会報告や教頭・副園長研修会の場合を利用し知らせるよう働きかけた。上記の方法の工夫で、時間の確保が難しい園でも、研修成果を共有できた。

（課題）保育時間の延長や職員の勤務体制の多様化に伴い、研修時間がとりにくくなっている。また、職員構成や体制から研修内容の充実については、施設によって差がある。

⑤ 今後の方向性

○ 園（所）内研の充実は、研修を進めていけるミドルリーダー等、人材の育成が課題のひとつである。園内研修の要である、教頭、副園長クラスの専門性を高める研修（保育内容の検討や質の向上を目指す）や課題に向かって積み重ねていく研修（教育・保育の共通理解や小学校教育につながっていく研修）の充実を図り、個々のスキルアップにつながるように計画し実践していく。また既存の研修での効果を上手く園内研修にいかせるよう働きかけ、幼稚園・保育所・こども園が各施設にあった、効果的な研修体制を確立し、成果が得られるよう工夫する。

○ また、県主催の研修においても保育現場での課題解決に向け、ミドルリーダーの育成や指導員派遣事業など、現場のスキルアップにつながる事業の実施や指導の手引書を作成しており、県主催の研修で市の代表として、県で学んだことを有効活用できるような体制や、県や近隣市町とも情報交換や連携を図りながら、成果と課題を分析し、進めていく。

平成29年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県善通寺市教育委員会教育総務課

① 規模															
人口		32,246名（平成30年3月1日現在）													
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度		設置予定なし						設置形態							
設置場所								人数							
主な業務内容															
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴					
市幼児教育アドバイザー		3名				謝金（3名）				大学副学長、大学助教、大学非常勤講師					
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 市内の全保育所（園）、幼稚園を訪問し、保育等を参観した上で、保育者の資質向上や教育環境の充実を図るために指導や助言を行う。 本事業の調査研究実行委員として、本市の幼児教育及び本事業への取組の方向性について助言する。 													
派遣対象地域		市内全域													
※このほか県幼児教育スーパーバイザーの派遣を要請し、保育所（園）、幼稚園への訪問、指導や助言をいただいている。															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
9園			-園			6園		-園		-園		8校			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	8	1	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
9園			-園			6園		-園		-園		8校			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	8	1	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
18回			-回			9回		-回		-回		16回			
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	16	2	-	-	-	-	-	3	6	-	-	-	-		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
3回		市教育委員会で協議会を実施（2回）、市の施設で保幼小合同の研修会を実施（1回）													

【テーマ】

- 1 福祉部局との緊密な連携による幼児教育アドバイザーの市内全施設訪問と工夫について
- 2 実践事例集の作成について

1 事業開始前の本市における幼児教育の実態

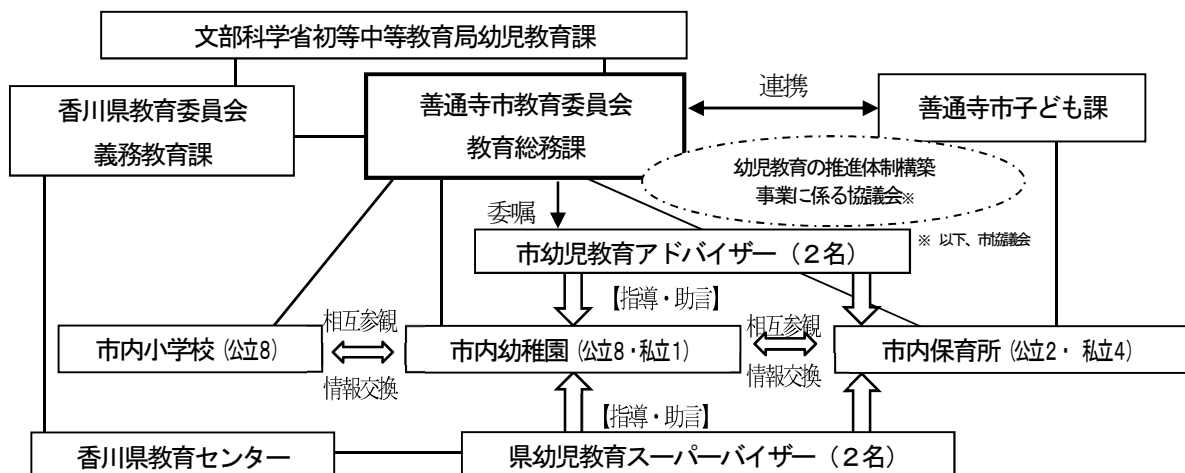
平成27年度まで保育所（担当：市子ども課）と幼稚園（担当：市教育総務課）の交流はほとんどなく、他園・所の保育を参観する機会もあまりなかった。各園・所において、自園・所の保育者による研修は行われていたが、若年保育者が増加し、園内研修だけでは十分に深まりのある研修ができなくなってきていた。（「園内研修」とは、幼稚園や保育所等の教育・保育を行う施設内において、保育者が自ら行っていく研修をさす。）

2 本事業に取り組む目的について

本市は、「善通寺市教育施策の大綱」および「善通寺市の教育方針」に基づき、中学校区ごとにめざす共通の子ども像を作成している。保・幼・小の連携を密にし、子どもの育ちと学びの連続性を大切にしたいと考え、平成28年度から市内にある大学の教授を幼児教育アドバイザーとして配置し、各園・所長及び保育者に助言や指導を行うことにした。

また、互いの保育や教育を参観し合うことを通して、保・幼・小の保育者や教員がともに研修したり、情報交換をしたりする場を設けることで、保・幼・小の連携が深まることを期待した。市内全施設が相互に連携し合うことで、互いの保育を理解しあったり、教育の目的の共有を図ったりしながら、市全体としての幼児教育の質を向上させたいと考えた。

3 研究組織について



- ・ 市教育委員会教育長（以下、教育長）がイニシアチブをとり、その指導の下で市教育委員会教育総務課指導主事（以下、指導主事）が市教育総務課長、市子ども課長にも相談しながら調査研究及び事務処理等を進めてきた。課題が生じた際も、その都度、指導主事が教育長や市教育総務課長、市子ども課長に相談し、指導や助言をいただきながら取り組んできた。
- ・ 市教育委員会による公立幼稚園への指導訪問は以前から実施していたが、私立幼稚園や市内の保育所を市教育委員会が訪問する機会にはなかった。そこで、市教育委員会と市子ども課との連絡・相談を密に行い、市内保育所への訪問ができるようお願いした。そして、平成28年4月に、指導主事が全園・所を訪問し、各園・所長に本事業の目的や具体的な取組を説明させていただいた。本市では、3歳以上の多くの子どもが幼稚園へ行くという地域性もあり、幼稚園と保育所（園）が互いの保育を知ることは大切であると受け止められた。市子ども課長には、調査研究実行委員のメンバーとして、平成28年度（1年次）は保育所訪問に同行していただいた。さらに、年2回の本事業に係る市協議会にも参加していただくことで、市教育委員会と各保育所との連携の要となった。
- ・ 平成29年度（2年次）も、市教育委員会から各保育所への連絡事項や配布物は、子ども課長にも了解をもらって行った。4月には、2年次の取組について指導主事が全園・所を訪問し、各園・所長に説明するとともに協力を依頼した。そこで、本事業の目的を各保育所と共有できた2年次は、年2回の訪問は教育委員会と幼児教育アドバイザーのみで行った。

- ・ 現在は、指導主事が全園・所と県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー、香川県教育委員会義務教育課等との連絡調整の役割を果たしている。
- ・ 市教育総務課と市子ども課の連携は、本事業だけのものではない。例えば、指導主事が就学前の幼児をもつ保護者向けの講演会（市子ども課主催）に参加して小学校就学までの流れを説明したり、家庭への支援を要する児童生徒のケース会において今後の支援を話し合ったりして良好で緊密な関係を築いている。

4 現在に至るまでの経緯

(1) 1年次（平成28年度）の取組

- ① 1学期に、本市の幼児教育の現状と課題を把握するため、市幼児教育アドバイザーでもある大学副学長及び教授、市子ども課長等を含む調査研究実行委員が市内の全園・所を訪問した。子どもたちの遊びを発展させるために様々な工夫がされていたが、保育者主導の遊びが多く見られ、環境構成や保育者の意識改革等への課題が明らかになった。
- ② 7月に、全保育者163名を対象にアンケート調査を行い、教職経験年数別の「求めている研修内容」や「日頃の幼児教育に関する課題」等、今後の市の研修体制の参考となる保育者の意識を把握した。
- ③ 8月に市協議会を開き、2学期以降は、訪問の視点を『一人一人の良さを伸ばす子どもの主体的な活動の充実』と設定し、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザー、教育長、市子ども課長（保育所）、指導主事が全園・所を1回ずつ訪問した。保育者への具体的な指導や助言により、保育の環境構成の工夫や保育者の意識の変容が見られ始めた。
- ④ 2月に、1年次の研究のまとめ（全施設の概要や②のアンケート結果等掲載の冊子）を作成し、市内の全保育者及び小学校に配布し、各園・所の取組や保育者の意識を共有した。

(2) 2年次（平成29年度）の取組

- ① 2年次は、環境構成や保育者の役割等に対してより具体的な指導をいただくために、全園・所に日案（デイリープログラム）及び保育指導案の作成を依頼した。全園・所を県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー、教育長、指導主事が2回ずつ訪問し、直接保育者に指導や助言を行う時間を十分に確保した。また、全園・所、小学校に書籍を配布し、園内研修の充実や小学校への滑らかな接続を図るための取組を促した。
- ② 1年次も保・幼の相互参観を呼びかけたが、相互参観者は少なかった。そこで、2年次は各園・所への訪問日時や指導者名等を一覧表にして、早めに幼・保・小に知らせ、相互参観をすることのメリット（他園・所の保育の様子を知ることができる、ネットワークの広がり等）を伝えることにより相互参観者が増えた。しかし、参観時間が保育時間（授業時間）と重なるため、保育者や教員の参加は難しかった。そこで、冬季休業中に市幼児教育研修会を開催した。幼・保・小の教員等約80名が参加し、保育や異校種間の連携等について活発に協議した。
- ③ 3年次の取組に活用するため、10月に「園内研修の実態調査」を、2月に「2年間の取組の振り返りアンケート」を実施する。
- ④ 3月に、各園・所訪問時の日案（デイリープログラム）や指導案等の実践事例を掲載した、研究のまとめの冊子を完成させ、全園・所・小学校等に配布する。
互いの園・所での生活リズムや保育内容を知ること、適切な段差のある、なめらかな接続ができるのではないかと考えている。

5 今後の方向性

(1) 3年次（平成30年度）の計画

- ・ 県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー等が、全園・所を1月末までに2回ずつ訪問し、保育参観及び園内研修等に参加する。（市幼児教育アドバイザーを1名増やし、3名にする。）3年次は、特に若年保育者の指導力を向上させるための園内研修の持ち方や、特別に支援を要する幼児・園児への支援の仕方やかかわり方を中心に指導や助言をしていく。
- ・ 講師を招へいし、全園・所の保育者を対象に、新幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づいた子ども理解や実技研修等の研修機会の充実を図る。
- ・ 保・幼・小の連携・接続のさらなる推進を図るため、引き続き相互参観を促すとともに、情報交換をしたり、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについて話し合ったりする場や機会を設定する。
- ・ 3年間の本事業の成果をまとめるとともに、保育指導案や園内研修の持ち方等についての実践事例集（3年間のまとめの冊子）を作成する。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県さぬき市健康福祉部子育て支援課幼保連携推進室

① 規模															
人口			49,512 名（平成 29 年 12 月 31 日現在）												
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度			・ 設置せず						設置形態						
設置場所									人数						
主な業務内容															
③ 幼児教育アドバイザー															
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴						
さぬき市幼児教育アドバイザー 4 名			—			謝金（4 名）			元公立幼稚園長（2 名） 元公立保育所長（2 名）						
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育所への巡回訪問による指導・助言 ・ 合同研修会・座談会等での指導、助言 												
派遣対象地域			・ 市内全域												
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
9 園			1 園			10 園				- 園		- 園		8 校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	8	1	-	-	-	-	-	1	6	4	-	-	-	-	-
⑤ 訪問施設数（園）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
8 園			0 園			6 園				- 園		- 園		0 校	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	8	0	-	-	-	-	-	0	6	0	-	-	-	-	-
⑥ 訪問回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
84 回			0 回			55 回				- 回		- 回		0 回	
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私
-	84	0	-	-	-	-	-	0	55	0	-	-	-	-	-
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成 30 年 3 月 31 日時点）															
10 回			<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育アドバイザー連絡会を実施 ・ さぬき市保幼小理解研修会を実施 ・ 幼保こ合同研修会を実施 												

【テーマ】

・福祉部局が進める全ての研修会の公私・幼保合同化について

現在、本市には、公立幼稚園8園、私立幼稚園1園、公立保育所6園、私立保育園4園、私立幼保連携型認定こども園1園がある。

①事業開始前の状況について

本市の幼児期における特別支援教育に関しては、平成24年度から「早期からの支援体制・構築事業」に取り組み、市内全体での合同研修会や情報交換会等を毎年、開催しており、公私立を問わず、幼稚園・保育所（園）の連携しやすい関係性を構築してきた。

また、就学前教育・保育の質の向上に向けた取組に関しては、幼稚園・保育所が互いの教育・保育について知り、理解していくために、公立の幼稚園・保育所の合同研修会や公開保育参観を開催している状況である。

このような中、これまで幼稚園は教育委員会事務局学校教育課、保育所（園）は健康福祉部子育て支援課と所管が異なっていたが、就学前の子どもに双方が携わっていることから、平成28年4月より健康福祉部子育て支援課幼保連携推進室として幼稚園と保育所の所管が一本化された。このことにより、幼稚園と保育所の連携強化に向けた合同研修会や研究に一層取り組みやすい体制になった。

②なぜ現在の取組をするに至ったのか

公立の幼稚園・保育所の合同研修会や公開保育参観を開催する等、幼稚園と保育所の連携に取り組んでいる状況であるが、教育を主体とする幼稚園と養護を主体とする保育所の制度の違いからくる意識の隔たりや保育時間が異なることにより研修時間の確保が難しいこと等から、双方の質を高めることにつながる研修の在り方については、課題が生じている。特に幼稚園においては、新規採用教員に対する指導員が配置され、年間を通しての研修体制が充実しているが、保育所においては、新規採用職員を含めた研修の機会が少なく、資質向上につながる十分な研修ができていない現状にあった。

そこで、専門知識と豊富な実践経験を有する元幼稚園長と元保育所長を幼児教育アドバイザーとして委嘱し、若年層職員を中心に普段の保育や園内研修における研究保育を見ながら、具体的に指導・助言していただくことで、教職員にとって生きた研修になり、実践的な研修体制の構築ができると考えた。特に、保育所の新規採用職員に対しても幼児教育アドバイザーが年間を通して訪問し、指導・助言することで職員の資質向上を図ることができる。また、幼稚園、保育所及び認定こども園の校種や、公私立の枠を越えての、就学前教育・保育に携わる教職員の情報交換や様々な研修の場を提供することができ、より高い質の向上を目指すとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園の連携を更に推進していきたいと考える。

③事業開始から現在に至るまでの経緯

(1)平成28年度の取組

○幼児教育アドバイザーによる継続的な巡回訪問

・新規採用職員がいる幼稚園には県の指導員が配置されるため、新規採用職員のない公立幼稚園及び新規採用職員がいる公立保育所に対して、専門知識と豊富な実践経験を有する元幼稚園長と元保育所長である幼児教育アドバイザーが巡回訪問し、実際の保育を見ながら具体的に指導・助言する。また、現職教育、園（所）内研修等に参加し、指導・助言することで園（所）全体の教職員の質の向上を図る。

○公私立幼稚園・保育所・こども園による合同研修会

・合同研修会の案内を公私立幼稚園・保育所（園）すべてにする。

・公開保育・・・幼稚園及び保育所（園）での互いの保育を公開し、保育を参観することで、互いのことを知り、理解すると共に互いの良さを取り入れる。

- ・外部講師を招いての研修会…様々な研修テーマを設けて話し合うことで、市内の教職員の質の向上を図る。
- ・実技研修…具体的・実践的な保育研修を行うことで、現場に即役立てたり、発達段階に応じた子どもへのかかわり方について学ぶことができる。
- ・座談会…互いの教育・保育についての悩み等について気軽に語り合うことで、互いの教育・保育に関心もったり、教職員同士が親しみをもてるようにする。

(2)平成 29 年度の取組

○幼児教育アドバイザーによる継続的な巡回訪問

- ・保育所の職員に関しては、新規採用職員だけでなく、若年層を中心とする職員や保育所全体に対しても指導助言が必要であるという課題から、29 年度は全ての公立保育所を対象に巡回訪問を行っている。

○公私立幼稚園・保育所・こども園による合同研修会

- ・互いに保育時間が異なるため、合同研修会開催に関する様々な調整が必要という課題から、開催時間を保育所職員が出やすい午睡の時間や幼稚園職員が参加しやすい保育終了後の時間に変更し、開催場所についても幼稚園、保育所の両方で実施するようにした。
- ・座談会では、幼稚園・保育所（園）・こども園によって立場が異なることもあるため、話し合うグループの形態を考えていくという課題から、今年度は参加者を考慮しながらグループを入れ換える等の工夫をした。また、テーマを決めることで情報交換が活発にできるようになってきた。

これらの研修会については、幼保連携推進室の幼稚園担当と保育所担当が協議し、それぞれの現場において実践的な、かつ、より多くの職員が参加できるように、内容や実施時期等を決めていった。また、研修会実施後の参加者からのアンケートでは、それぞれの立場による考えや意見を聞くことができ、次の研修会に活かすことができている。また、年度の途中では、幼児教育アドバイザー連絡会を実施し、巡回訪問先の状況や課題について情報交換や情報共有を行い、今後の指導につなげている。調査研究実行委員会では、アドバイザーに加えて、外部講師及び幼稚園長会長、保育所長会長も参加し、市内教育・保育施設の短期から長期の課題解決に向けて具体的な取組について探っている。平成 29 年度は、公私立幼稚園・保育所（園）、認定こども園の全職員に幼保こ合同研修会、アドバイザーによる巡回訪問についてアンケートを実施し、事業の最終年度に向けての方向性を検討している。

④今後の方向性について

(3)平成 30 年度以降の取組

- ・幼稚園新規採用職員には県の指導員が配置されることで新採職員自身の指導は充実しているが、園（所）全体の教職員の指導までは至らない。そのため新規採用職員が配置された幼稚園にも、幼児教育アドバイザーによる巡回訪問を行い、若年層の職員や園内研修についての指導助言を必要に応じて行うような体制作りをしていきたい。
- ・市で行う公私立保育所（園）の保育所訪問研修での公開保育、研究討議の機会に幼児教育アドバイザーが訪問することで私立園にも指導・助言を行い、園全体の資質向上が図れるようにしていきたい。
- ・教職員が積極的に合同研修会等に参加できる体制を更に強化できるよう、本事業の取組等を十分に説明し、興味や関心がある研修会等を立案していくことにより、教職員が主体的に学ぼうとする意欲がもてるような取組を探っていきたい。また、アンケート等により、現場の教職員の要望も取り入れ、研修会への積極的な参加を促していきたい。
- ・これまでの研修会等を通して、幼稚園・保育所・こども園の職員がそれぞれ校種間の違いを理解した上で、互いの教育・保育に関心をもち始めている。改定となった幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえながら、互いの教育・保育について学べる機会をもち、就学前の教育・保育の質の向上を目指していきたい。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

担当部署：高知県教育委員会幼保支援課

① 規模																
人口		710,652名（平成30年3月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：高知県教育センター）																
設置年度		・平成15年4月設置				設置形態		・組織として設置								
設置場所		・教育センター				人数		4名（うち、常勤4名）								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士・幼稚園教員等の基本研修（経験年数や職責に合わせた研修） ・保育士・幼稚園教員等の専門研修 ・保育士・幼稚園教員等に関する専門的、技術的事項の調査研究及び指導 ・資料の収集及び整理並びに提供 														
③ 幼児教育アドバイザー																
名称		人数（単費内訳）			雇用形態				主な経歴							
高知県幼保支援アドバイザー		14名（うち、7名単費）			謝金（14名）				元公立幼稚園長・保育所長、元県教育委員会幼保支援課及び教育センター指導主事							
高知県幼保支援スーパーバイザー		2名			謝金（2名）				元公立幼稚園長・保育所長、元県教育委員会幼保支援課専門企画員							
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援、幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援 ・幼児教育スーパーバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援、幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援、幼保支援課が行う幼児教育に関する事業への助言 														
派遣対象地域		・県内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
41園			13園			250園				6園		2園		234校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	16	24	-	-	13	-	6	7	138	112	-	6	-	2		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
23園			12園			50園				5園		2園		0校		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	9	13	-	-	12	-	6	4	32	18	-	5	-	2		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
41回			18回			166回				7回		4回		0回		
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	21	19	-	-	18	-	28	16	109	57	-	7	-	4		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
5回		幼保支援課主催の研修会での講師														

【テーマ】保育者育成指標などによる人材育成

高知県では、平成 15 年に幼稚園・保育所等の行政窓口を教育委員会事務局幼保支援課に一本化するとともに、高知県教育センターに幼保研修担当を配置し、「子どもの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができるよう、就学前の保育・教育の充実を図る」ことを目的に取り組んでいる。そのため、県で行うすべての研修及び支援が、国・公・私立の別を問わず幼稚園・認定こども園・保育所の保育者を対象としている。

高知県は、東西に広く交通網も十分に発達していないことから、県中心部までの移動としては、東部や西部から車で約 3 時間の移動時間が必要となる。したがって、運転に自信のない者や小規模園で代替の保育者を終日雇うことが難しい園においては、県中心部のみの研修開催では保育者の参加につながらず十分な研修機会が得られないことが課題であった。

そのため、中心部に加え東部や西部など複数の会場における集合研修の開催やサテライト会場の設置など開催場所や方法の工夫をしている。しかし、集合研修の工夫だけでは限界があり、より多くの保育者が研修できる場の確保と、各園の実態に合った人材育成のできる仕組みづくりが必要であると考え、次の 2 項目について実施し、教育・保育の質を図ることとしている。

1 アドバイザーによる支援の充実

平成 18 年から高知県幼保研修アドバイザー及びスーパーバイザーを配置している。幼稚園・保育所等での園長等の経験があり、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づいた助言等ができる方に委嘱し、必要な時に園に訪問し、園内研修の支援等を行い、実践研修の場としている。

県として公立・私立及び幼稚園・認定こども園・保育所を問わず、教育・保育に対する考え方や支援の方向性を同じにすることによって、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の理念に基づく保育実践や園運営につなげることができると考えており、県での委嘱による支援の充実に努めてきた。

アドバイザー等の配置状況と支援回数は下記のとおりである。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配置数	3	3	4	5	5	4	6	7	7	11	14
支援回数	—	—	—	—	50	60	127	95	107	134	136

※H18～21 は文書保存期間外につき不明

また、高知県を地域別及び園数等で均等になるよう 13 のブロックに分けて、園内研修と公開保育を行うブロック別研修支援の取組を始めるなど、各園における園内研修の取組が進む仕組みづくりを行ってきた。アドバイザー等には、各園における研修テーマに基づく保育参観後、園内の保育者との協議を行い、午前の保育等についての指導・助言を行っている。当課にその都度、園の保育の様子や協議による指導・助言内容等を報告してもらっている。

園内研修の経験が少なかった地域や園では、園内研修や公開保育に抵抗感をもっている保育者も少なくないが、アドバイザー等による支援の充実と市町村における体制づくりが整ってくるとともに、園内研修の継続率も高まっている。

- ① H28 実施園におけるアンケート結果：「園内研修支援が参考になった」98.7%
「今後も園内研修を実施する」96.2%
- ② H19～28 の間にアドバイザー等による園内研修支援を 1 回以上実施した園の県内総施設数に占める割合：57.9%
- ③ ②の園のうち、H18～28 の間に園内研修支援を複数回実施した園の割合：76.7%

2 ガイドラインに基づく保育の振り返りの充実

研修への参加の機会が少ない場合や、今後、多くの退職者が見込まれること、正規職員の幼稚園教諭・保育教諭・保育士のうち 4 割前後が 20 歳代である等の現状であるため、日常的に園で主体的な質の向上が図れるよう、臨時職員を含む保育者が自身や園の保育実践を振り返り、その結果を基にして話し合うこと等により、組織的に園の質と個人のスキルを高めることができるよう「高知県教育・保育の質の向上ガイドライン」を策定した。

このガイドライン策定にあたっては、平成 27 年に立ち上げた市町村の園長会や団体の代表者、学識経験者で組織する高知県幼保推進協議会で検討してきた。また、本事業の調査研究実行委員会でもある教育・保育の質の向上委員会において指導・助言をもらった。

策定にあたっての協議回数等は下記のとおりである。

協議会名	構成委員	回数
高知県教育・保育の質の向上委員会	学識経験者 3 名、県幼保支援スーパーバイザー 2 名、県幼保推進協議会部会長 3 名・副部会長 4 名	4 回
高知県幼保推進協議会	学識経験者 1 名、市町村園長会代表 34 名、団体代表 2 名	3 回

【ガイドラインの主な内容等】平成 28 年 12 月策定

《概要》

- 自己課題発見シート…臨時・パート職員を含む保育者の保育の振り返り視点を示したもの
- 保育者育成指標…キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示したもの
- キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート…保育者育成指標に基づく具体的な行動例を示したもの

《配付先》

H28：正規職員・臨時職員 4,834 冊、市町村主管課・教育事務所等 45 冊

H29：正規職員・臨時職員 338 冊

【周知・活用の促進方法】

- ・ガイドライン説明会の開催：県内 5 会場 498 名参加
各シートの活用の仕方についての説明及び意見交換
参加者アンケート「実践の参考になった」97.2%
- ・指導主事、アドバイザー等による研修支援
市町村園長会：2 回、幼稚園・保育所等：4 回、団体：2 回、市町村保育者研修会 5 回
- ・県教育センターにおける管理職研修等での周知・活用
所長・園長研修、主任・教頭等研修、基礎研修Ⅱ：各 1 回
- ・ガイドライン活用状況調査：H29.7 月実施 306 園対象（保育所 248、幼稚園 24、認定こども園 34）
自己課題発見シートの活用 80.7%
キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用 64.1%

自己課題発見シートを活用し、保育者が各自で行う資質向上の取組は進んでいるが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。そのため、今後は、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。また、高知県幼保推進協議会等を通じて、活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のための取組が進められるようにする。

3 今後の取組の方向性

○アドバイザー等による支援の充実

園内研修支援の希望の増加と一層の支援の充実を図るため、アドバイザーの増員を行う。また、アドバイザー等を対象とした研修の実施により、アドバイザー等の資質・支援力の向上を図る。

○ガイドラインに基づく保育の振り返りの充実

ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるために、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施につなげていく。

○保幼小接続の取組の充実

各小学校区における組織的な保幼小接続の取組を促進し、就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続期カリキュラムの作成ができるよう、市町村教育委員会や小学校長・幼稚園長等を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、アドバイザー等による指導・支援を行う。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：福岡県教育委員会義務教育課

① 規模															
人口		5,112,806名（平成29年12月1日現在）													
② 幼児教育センター（名称： ）															
設置年度		検討中					設置形態		その他（平成32年度以降検討）						
設置場所		その他（平成32年度以降検討）					人数								
主な業務内容															
③ 幼児教育アドバイザー															
名称		人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴							
福岡県幼児教育アドバイザー		36名			謝金（36名）			小・中学校校長経験者・公立・私立幼稚園、保育園、認定こども園園長経験者、保育士・幼稚園教諭経験者、指導主事経験者、保育園・幼稚園長、大学教員等							
主な業務内容		公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園からの要請に応じて訪問し、それぞれの課題や相談したい内容に対してアドバイスを行う。													
派遣対象地域		○福岡県内の指定都市（福岡市・北九州市）を除く市町村の国立・公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園 ○指定都市（福岡市・北九州市）の私立幼稚園													
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
456園			42園			28園		954園		12園		12園		748校 (うち分校6)	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	46 (うち休園 2)	409	-	-	42	-	5	23	146	808	1	11	-	12	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
46園			5園			3園		11園		0園		1園		1校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15	30	-	-	5	-	2	1	2	9	0	0	-	1	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
45回			5回			4回		13回		0回		1回		1回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	15	30	-	-	5	-	2	2	2	11	0	0	-	1	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）															
2回		市町の園長研修会、合同研修会における講話を実施													

【テーマ】

施設数の多い中での幼児教育アドバイザー育成講座を中心とした推進体制の構築について

1 本事業を開始するまで

本県では、国・公立幼稚園は教育庁の義務教育課が、私立幼稚園は知事部局の私学振興課が、保育所及び認定こども園は知事部局の子育て支援課が所管しているため、幼児教育において総合的な対応ができない状況があった。

しかし、小学校への接続を考える上で、幼稚園、保育所、認定こども園の枠を超えて県内の就学前教育の現状や課題を把握し、質の高い教育を提供していくことが必要であると考え、県内の幼稚園、保育所、認定こども園に対し、教育委員会が知事部局と協働する体制を構築し、幼児教育の内容面での一層の充実を図ることを目的に本事業を行うこととした。

2 事業開始から現在に至るまで

(1) 庁内の関係課の協働体制づくり

本事業の協働体制は、具体的には、義務教育課を主幹課とし、関係3課で協働して運営を行う。各事業、各種会議等については、義務教育課が立案、知事部局の私学振興課、子育て支援課と合議して決定、実施へと進める。実施については、内容によって各課で分担したり、協働で実施したりするようにした。

平成29年度は、以下の表のような役割分担で実施した。関係3課が幼児教育の質の向上に向けての事業内容や方法について打合せを重ね、共通理解を図ることで、本事業に関する庁内の協働体制はできつつある。しかし、関係3課の担当者は、本事業の他にも多くの事業を抱えており、会議の日程調整も困難な現状もある。

事業等	義務教育課（主幹課） 担当者1名（管理係1名）	私学振興課 担当者1名	子育て支援課 担当者1名
幼児教育推進協議会（年2回）	○立案 ○運営 ○委員の推薦・委嘱	○委員の推薦・委嘱 ○当日の運営	○委員の推薦・委嘱 ○当日の運営
幼児教育アドバイザーによる巡回訪問	○立案 ○運営（国公立幼稚園） ○アドバイザーの推薦・委嘱 ○アドバイザー説明会・連絡会の立案、運営	○アドバイザーの推薦・委嘱 ○運営（私立幼稚園） ○アドバイザー説明会・連絡会の運営協力	○アドバイザーの推薦・委嘱 ○運営（保育園・認定こども園） ○アドバイザー説明会・連絡会の運営協力
幼児教育アドバイザー育成講座の実施（5日間）	○立案 ○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○運営（講義、講師依頼等）	○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○当日の運営	○受講者募集 ○第4・5回会場確保 ○当日の運営
幼児教育の質の向上を図るためのフォーラム開催			○立案 ○運営
成果をまとめた幼児教育リーフレット作成	○立案 ○原稿作成	○印刷・配付（業者委託等）	
3課打合せ会議	○立案 ○運営		

(2) 幼児教育アドバイザーによる巡回訪問

幼児教育アドバイザーは、各園のニーズに応えられるよう、幼児教育の経験が豊かな方を義務教育課、私学振興課、子育て支援課から推薦し選定した。事業1年次の一番の課題は、巡回訪問の実施数が当初計画を大きく下回ったことが挙げられる。その要因としては、1年次で事業のスタートが遅れたことに加え、

- ・ 県は公立幼稚園を直轄していないため、市町への事業の周知や理解促進が不十分であること
 - ・ 保育園・認定こども園へ事業の周知や理解促進を図っているものの、幼児教育の質の向上に係る園の意識の醸成にまでは至らなかったこと
 - ・ 15名中9名と現園長のアドバイザーが多く、同じ立場だと頼みにくい状況があったこと
- 等が考えられた。

これに対し、関係3課の打合せ会を随時実施し、状況の共有を図ることで、改善がスピーディに行われるようにした。

これにより、次のようなことが可能となり、2年次に向けての改善を図ることができた。

- ・巡回訪問の事例を具体的に挙げて事業内容等をまとめたリーフレットの作成・配付（1年次）
- ・私学幼稚園協会等外部団体理事会への協力要請（1年次）
- ・巡回訪問の実施地域の拡大（2年次）
- ・大学教員等の学識経験者を加えた幼児教育アドバイザーの選出（2年次）

(3) 幼児教育アドバイザー育成講座

将来的に市町村が幼児教育アドバイザーを配置して幼児教育を推進していく体制を整えることができるように、幼児教育アドバイザー育成講座を実施しキャリアアップを図ることで、今後アドバイザーとして活動できる人材を増やしていく。

1年次は、公立幼稚園（義務教育課募集）から13名、私立幼稚園（私学振興課募集）から1名、公立保育園3名、私立保育所10名、私立認定こども園2名、市町村職員3名の合計18名（子育て支援課募集）の受講希望があった。

第1回～第3回の講義・演習を通して、アドバイザーとしての役割や相談相手の答えを引き出すコーチングスキルなど、アドバイザーに必要な専門性を高めることができた。また、第4回・第5回の実地研修では、実際に巡回訪問に同行し、アドバイザーの関わり方を学んだり、自分がアドバイザーだったらどんな指導助言をするのかを考えながら参加したりすることでアドバイザーとしての実践的指導力を身に付けることができた。

講座修了者から2年次のアドバイザーに7名が加わった。

2年次は、公立幼稚園（義務教育課募集）から4名、私立幼稚園（私学振興課募集）からは希望なし、公立保育園6名（元園長含む）、私立保育所16名、私立認定こども園5名、市町村職員1名の合計27名（子育て支援課募集）の受講希望があった。

第1回～第3回までは1年次同様に順調に実施できた。しかし、第4回、第5回の現役の幼児教育アドバイザーの巡回訪問に同行する回では、運営に課題が生じた。講座の会場となる園の決定が困難で、日程が計画よりも遅れてしまった。第4回を計画していた11月は園の行事が多く巡回訪問の申請が少なかったこと、申請園の園内研修等の様子を他者に参観されることへの不安等がその要因だった。受講者には学びの多い回ではあるが、会場となる園への配慮は丁寧に行い十分理解を図る必要がある。また、会場を承諾された園は公立幼稚園が5園、保育園が1園だった。育成講座の受講者のほとんどが保育園関係者であるのに対し、保育園からの巡回訪問数が少ない。保育園への働きかけを検討する必要がある。また、私立幼稚園からの受講者が増えるよう、私立幼稚園振興協会へ働きかけていく。

3 今後の方向性

(1) 幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方の解明

年2回のアドバイザー連絡会を実施することで、アドバイザー同士が成果と課題を共有し、各園からの多様なニーズに対し的確に指導助言をするための方策を検討し、以後の巡回訪問に生かしている。ここで、効果があるとアドバイザーから提案されたのは、巡回訪問を、事前訪問を入れた2回セットで実施することである。1回目に園のニーズを園長と共有する園長との課題相談、2回目に園内研修等の訪問、これをセットで実施することで、より園のニーズに合った指導助言ができる。地道ではあるが、アドバイザーが園と伴走するような関係性を構築することから、幼児教育の質の向上への意識を高める巡回訪問が可能になると考えられる。3年次に向けて、このような「2回セット」や「継続訪問」等のスタイルを提示し、巡回訪問のメリットを実感できるような幼児教育アドバイザーの効果的な配置や指導の在り方を検討する。

(2) 県と市町村との協働体制

1年次の課題受け、各市町村や各園への周知や理解促進については、リーフレットの配付や文書・チラシの送付を行った。1年次から巡回訪問の申請数は倍増したものの計画数には至っていないため、他県の取組を参考にし、まず、義務教育課担当者が公立幼稚園を設置している各市町の担当課や園長会議を訪問し、本事業の目的やメリットを説明した。今後、各市町村の保育園・認定こども園の担当課会議や、必要に応じて保育園長会議で、上記のような説明を行っていく予定であるが、市町の担当者と関わる中で、幼児教育の質の向上への意識はあるものの、人材の確保等の他の課題を優先せざるを得ない市町村も少なくないことが感じられる。

このように、事業の周知や理解促進について説明することはできるが、本事業後の現アドバイザーや講座受講者の活用を含む各市町村の幼児教育の推進体制づくりにどこまで働きかけることができるかが難しく、効果的な働きかけについて検討中である。

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：福岡県北九州市教育委員会指導部指導第一課

① 規模																
人口	948,225名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：幼児教育支援室）																
設置年度	平成28年4月1日				設置形態	指導第一課内の「室」として設置										
設置場所	北九州市立教育センター				人数	3名（うち、常勤3名、非常0名）										
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル小学校区12諸施設（保育所・園、幼稚園、小学校）への定期的な訪問・指導助言 保幼小接続カリキュラム・リーフレット・HP作成 モデル小学校区以外の訪問要請研修会講師（保育・授業参観、指導助言、講話） 															
③ 幼児教育アドバイザー（幼児教育推進員）																
名称	人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴							
幼児教育推進員	3名				賃金（3名）				元市立幼稚園長（2名） 元市立保育所長（1名）							
幼児教育アドバイザー	6名				謝金（6名）				現私立幼稚園長（2名） 現認定こども園園長代理（1名） 現私立保育園長（3名）							
幼児教育スーパーバイザー	1名				謝金（1名）				現大学院教授							
主な業務内容	幼児教育推進員：モデル小学校区12諸施設（保育所・園、幼稚園、小学校）への定期的な訪問・指導助言 保幼小接続カリキュラム・リーフレット・HPの作成 モデル小学校区以外の訪問要請の講師 幼児教育アドバイザー：モデル小学校区以外の訪問要請の講師（保育・授業参観、指導助言、講話） 幼児教育スーパーバイザー：保幼小接続カリキュラム															
派遣対象地域	市内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
99園			5園			-園				165園		-園		2園		132校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	8	91	-	-	5	-	-	-	19	146	-	-	-	-	2	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
20園			2園			-園				16園		-園		0園		6校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	2	18	-	-	2	-	-	-	1	15	-	-	-	-	0	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園										
57回			2回			-回				61回		-回		0回		37回
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	20	37	-	-	2	-	-	-	9	52	-	-	-	-	0	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																
3回		福岡県幼児教育アドバイザー育成講座、平成29年度幼児教育保育研修、八幡西区主任研修会を実施														

【テーマ】

「幼児教育アドバイザーの効果的な活用方法について（関係部局との連携改善、指導主事の同行、幼小接続強化のための小学校への訪問等）」

①【事業開始前の状況】

＜保幼小連携推進連絡協議会による保幼小連携推進の取組＞

本市の関係課連携による保幼小連携推進の取組は、平成 17 年度より始まり現在に至っている。保幼小連携の教育的価値についての共通認識から次の 3 点を特徴とした組織的な取組を行っている。

○保幼小連携推進連絡協議会の設置

学識経験者、北九州市保育所連盟、直営（市立）保育所所長会、北九州市私立幼稚園連盟、北九州市立幼稚園長会、北九州市立小学校校長会、幼稚園・こども園課、保育課、指導第一課、教育センター、指導企画課の各代表からなる組織。本市の保幼小連携推進の在り方、保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議の実施内容や方法についての成果、課題、方向性などを共有する。

○施設内組織への保幼小連携担当者の位置付け

市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に保幼小連携担当者を分掌として位置付けた。施設内外の保幼小連携推進の中心的な役割を果たす。

○保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議の実施

保幼小連携推進連絡協議会が中心となり、年に 1 度、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の保幼小連携担当者と管理職が一同に介し、保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議を行う。学識経験者の講話を聞いたり、各諸施設の保幼小連携についての情報交換・共有を行ったりする。

【資料 1】 諸施設の所管課・主業務・関係連盟等

市立幼稚園 8	私立幼稚園 91	市立保育所(園) 27
市立小学校 132	私立認定こども園 5	私立保育園 136
教育委員会事務局	子ども家庭局	
指導第一課(指導)	幼稚園・こども園課	保育課
教育センター(研修)		
※幼児教育支援室		
指導企画課(予算)		
企画調整課(閉園)		
市立校長会 市立幼稚園会	北九州市 私立幼稚園連盟	北九州市保育事業協会 北九州市保育所連盟 北九州市私立保育園連盟 北九州市保育士会

＜幼児教育施設の所管課の違い＞

本市の幼児教育施設は、264 施設である。それぞれの施設数と所管課は、市立幼稚園 8 園【教育委員会指導部指導第一課】、私立幼稚園【認定こども園を含む】 99 園【子ども家庭局幼稚園・こども園課】、市立保育所 19 所及び私立保育園 146 園【子ども家庭局保育課】である。所管課の違いから、これまでの本市の幼児教育の推進体制のままでは連携がとりにくいという状況があった。

【資料 1】

②【現在の取組に至るまでの経緯】

＜北九州市幼児教育推進体制の構築の必要性＞

上記を踏まえ、関係課の連携強化による保幼小連携の深化・充実、育ちや学びの過程の連続性と一貫性の確保、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の必要性から、本市における新たな幼児教育推進体制の構築が急務となった。

そのため、幼児教育の更なる質の向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、本市の状況を踏まえた幼児教育の推進体制を構築すべく、本事業を受託した。

③【事業推進過程(取組および課題に対する決定の過程)】

本市の状況を踏まえつつ、新たな幼児教育の推進体制を構築していく上で重要なことは、「公私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に関わらず、市内全ての子ども達のために」という理念のもと、関係各課等との共通理解に基づく、互恵性のある連携体制を具現化させることである。

そのため、本事業の趣旨・内容・推進体制の決定等、以下に示す全ての内容について、関係各課等との丁寧な議論を重ね、共通理解を図り、本市の状況を踏まえた推進体制を構築していった。

＜本事業推進の決定機関・推進(連携)体制の決定と具現化＞

本事業推進に当たり、まず、関係各課で初期の事務局を設置し、【資料 2】の経緯を経て、【資料 3】の体制を構築し、推進の中心は指導第一課とした。

【資料2】本事業推進の決定機関・推進（連携）体制の決定までの経緯

平成 27 年度

- ・受託決定
- ・関係各課（指導第一課、教育センター、指導企画課、企画調整課、保育課、幼稚園・こども園課）で、初期の事務局設置
- ・これまでの保幼小連携の取組を踏まえた、本事業の趣旨および事業内容（要項）、幼児教育推進員の業務内容、関係各課の役割分担の決定

※保幼小連携推進連絡協議会の趣旨との擦り合わせ

趣旨

- ・本市の就学前教育の充実を図るとともに小学校への円滑な接続を図るため、「幼児教育の推進体制構築事業モデル小学校区」を指定し、学びの連続性のある保育・教育活動の実践を行うもの
- ・幼児教育推進員・幼児教育アドバイザーによる保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の訪問を実施し、幼児教育の更なる質の充実および幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るもの

事業内容

【幼児教育推進員 3 名の業務】

- ①情報収集、情報発信（保育指導案等の収集、リーフレット・HP・ちらしの作成）
- ②指導内容、指導方法、指導環境の改善（保育参観、指導助言、講話）
→主として3モデル小学校区への定期的な訪問
- ③北九州市版保幼小接続カリキュラムの作成と周知・普及

【幼児教育アドバイザー6名の業務】

- 指導内容、指導方法、指導環境の改善（保育参観、指導助言、講話）
→主として3モデル小学校区「以外」への訪問要請に応え、訪問

- ・モデル小学校区の公募・決定

※小学校・市立幼稚園・私立幼稚園・市立保育所・私立保育園のバランスの考慮

※3モデル小学校区の関係連盟・組織からの推薦および合意

- ・幼児教育推進員 3 名の推薦・決定

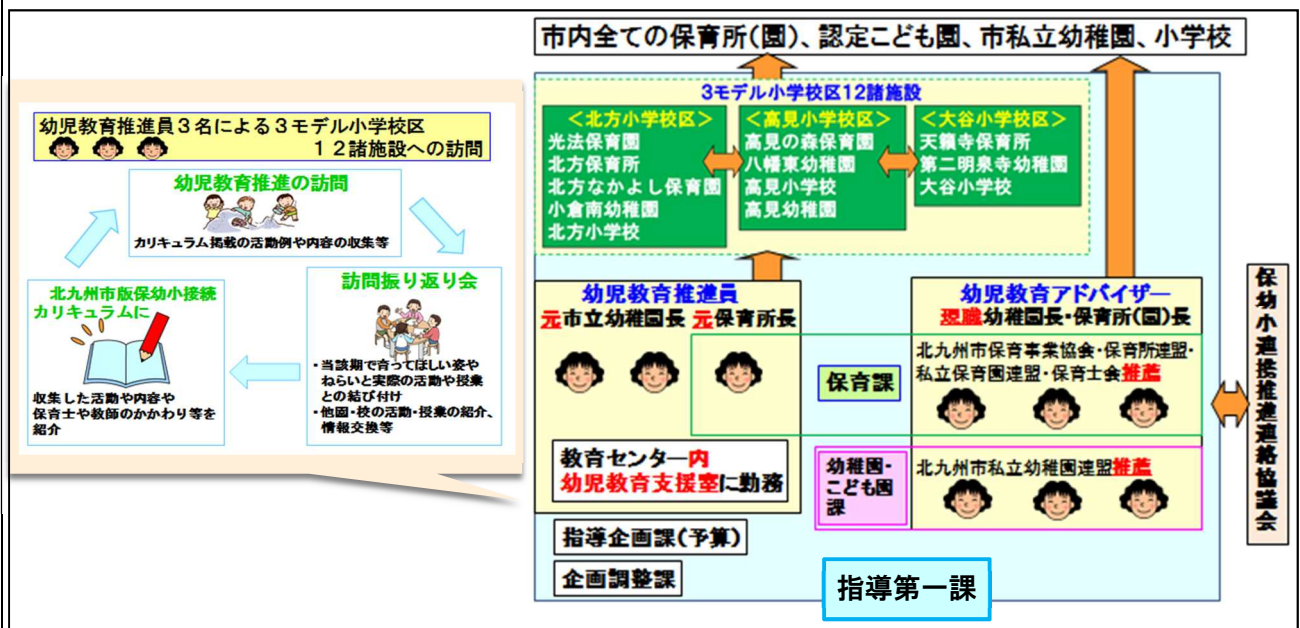
※関係連盟・組織からの推薦および合意

- ・幼児教育支援室の設置準備（教育センター内に設置） 平成 28 年 4 月 1 日開設

- ・幼児教育アドバイザー6名の推薦・決定

※関係連盟・組織からの推薦および合意←本事業推進の要因の一つ

【資料3】本事業推進の決定機関・推進（連携）体制



④【現在の主な取組】

＜3モデル小学校区および3モデル小学校区「以外」への訪問＞

今年度より、幼児教育推進員による、3モデル小学校区への訪問に加え、諸施設からの訪問要請に応える、幼児教育アドバイザー派遣制度がスタートした。

幼児教育アドバイザーの訪問に当たり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す等の目的から、必要に応じて、指導主事や幼児教育推進員が帯同するようようにした。

【資料4】は現在の訪問状況である。幼児教育推進員と幼児教育アドバイザーの訪問によって、「幼児教育の更なる質の充実」と、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」についての理解が進みつつある。

【資料4】 幼児教育推進員幼児教育アドバイザーによる訪問実績

平成29年度幼児教育推進員訪問													平成29年度幼児教育アドバイザー訪問			
月	日	曜日	研修名	訪問先	月	日	曜日	訪問先								
4	14	金	新採幼稚園教諭研修会	北九州市立教育センター	6	6	火	帯同訪問 第二明泉寺幼稚園								
5	17	水	職員研修会	第二明泉寺幼稚園	6	7	水	帯同訪問 小倉南幼稚園								
5	22	月	運動会前訪問	穴生小	6	27	火	帯同訪問 高見小学校と高見の森保育園の交流								
6	6	木	保・小交流事前研修会	あやめが丘小	6	30	金	帯同訪問 八幡東幼稚園								
6	10	月	保・小交流会	あやめが丘小	7	10	月	要請訪問 あやめが丘小学校 沢見あやめのもり保育所 さんろく保育園の交流								
7	11	火	福岡県幼児教育アドバイザー育成講座	福岡県教育センター	7	27	木	要請訪問 浅川保育園と浅川小学校の保育士体験								
7	24	月	平成29年度幼児教育保育研修	ウェルとばた	9	12	火	相互訪問 上津役幼稚園								
7	27	木	八幡西区主任研修会	筒井市民センター	10	11	水	相互訪問 れんげの花保育園								
8	25	金	幼児教育研修会（保護者）	則松保育園	10	12	木	相互訪問 徳力団地幼稚園								
8	25	金	〃（保育者）	則松保育園	10	13	金	相互訪問 あおぞら保育所								
8	25	金	〃（職員）	則松保育園	10	16	月	要請訪問 榎田小学校								
8	25	金	幼児教育研修会	シオン山幼稚園	11	7	火	要請訪問 沢見あやめのもり保育所								
9	11	月	幼児教育研修会	八幡東幼稚園	11	13	月	相互訪問 則松保育園								
9	12	火	相互訪問園研修会	上津役幼稚園	11	14	火	要請訪問 大谷小学校区交流会 北九州カフエ取材日								
10	11	水	相互訪問園研修会	れんげの花保育園	11	16	木	相互訪問 認定こども園東筑紫短期大学 附属幼稚園								
10	12	木	相互訪問園研修会	徳力団地幼稚園	12	6	水	要請訪問 小倉カトリック幼稚園								
10	13	金	相互訪問園研修会	あおぞら保育所	12	12	火	要請訪問 あかつき幼稚園								
10	16	月	保・小交流事前研修会	榎田小学校	12	12	火	要請訪問 本城東幼稚園								
10	26	木	幼児教育研修会	八幡東幼稚園	12	13	水	要請訪問 聖ヨゼフ幼稚園								
11	7	火	職員研修会	沢見あやめのもり保育所	1	18	木	要請訪問 九州女子大学附属折尾幼稚園								
11	13	月	相互訪問園研修会	則松保育園	1	19	金	要請訪問 霧ヶ丘幼稚園								
11	16	木	相互訪問園研修会	認定こども園東筑紫短期大学 附属幼稚園	1	24	水	要請訪問 愛光幼稚園								
12	1	金	幼児教育研修会	小倉南幼稚園	2	2	金	要請訪問 石原幼稚園								
1	20	土	幼児教育研修会	れんげの花保育園	2	6	火	要請訪問 新栄会 ひまわり保育園								
2	6	火	保育参観・研修会	新栄ひまわり保育園	2	8	木	要請訪問 新栄会 はやとも保育園								
2	8	木	保育参観・研修会	新栄はやとも保育園	2	14	水	要請訪問 むつみ幼稚園								
2	27	火	幼児教育研修会	若竹保育園	2	16	金	要請訪問 あおは幼稚園								
				計 27回	2	20	火	要請訪問 むつみ幼稚園								
					2	27	火	要請訪問 若竹保育園								
								計 42回								

⑤【今後の方向性】

来年度は、「北九州市版保幼小接続カリキュラム」を完成させ、8月のシンポジウムで、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に配付予定である。

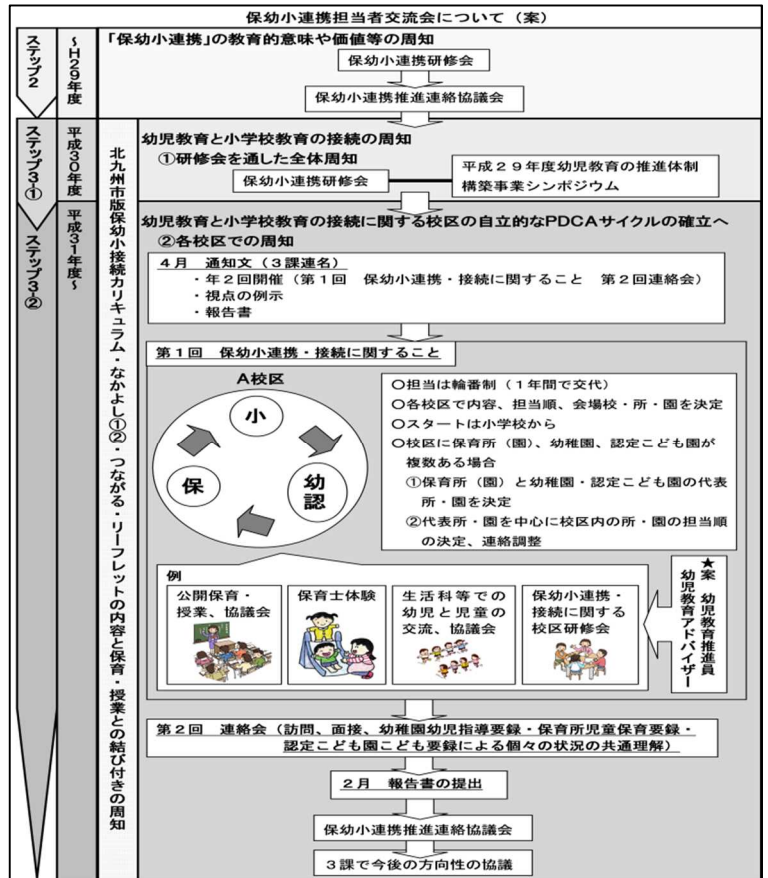
本市の保幼小連携のステップは「ステップ2」の段階となる。

訪問指導や各種研修において、「北九州市版保幼小接続カリキュラム」をもとに、幼児教育推進員や幼児教育アドバイザーが指導助言を行い、本市の「幼児教育の更なる質の充実」と「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」を一層、推進させていく方向である。

また、【資料5】の段階を踏みながら、中学校区ごとのより主体的・自立的な保幼小連携のシステムを構築していく方向である。

モデル事業終了後は、更に、幼児教育アドバイザーと幼児教育推進員の統合等も視野に今後の事業展開を模索している。

【資料5】 今後の方向性



平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：熊本県教育庁教育指導局義務教育課

① 規模																	
人口			1,762,729名（平成30年3月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称： ）																	
設置年度			設置せず						設置形態								
設置場所									人数								
主な業務内容																	
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
幼児教育アドバイザー			3名			賃金（3名）			元公立幼稚園長2名 元公立幼稚園教頭1名								
主な業務内容			○保育参観による助言 ○園内研修の助言 ○保護者会等の講師や支援 ○認定こども園・幼稚園・保育所等や小学校、中学校との連携についての支援 等														
派遣対象地域			県内全域														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
110園			25園			82園				543園		3園		-園		361校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	30	79	-	-	25	-	-	82	106	437	-	3	-	-			
※その他の施設（事業所内保育所99園、その他150園）																	
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
24園			0園			3園				2園		0園		-園		0校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	21	2	-	-	0	-	-	3	0	2	-	0	-	-			
※事業所内保育所 2園																	
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
186回			0回			14回				24回		0回		-回		0回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	183	2	-	-	0	-	-	14	0	24	-	0	-	-			
※事業所内保育所 2回																	
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
1回 熊本県庁で研修会を実施																	

【テーマ】

幼児教育アドバイザーの短期かつ重点的な継続訪問について

1 はじめに

(1) 事業開始前の状況

本県では、平成15年から就学前教育振興計画「肥後っかがやきプラン」により就学前教育の振興・充実を図ってきた。特に、幼児教育の質の向上に向けた取組については、各施設を所管する関係課と連携して、施設の種類を問わず研修の機会を提供してきた。

しかし、県が実施する研修の形態としては、園外における研修がほとんどで、教育・保育内容に関する園内研修について、踏み込んで指導・助言することはほとんどなかった。

(2) 現在の取組を行うに至った経緯

質の向上を図るため、行政、関係団体が実施する研修への参加を促していたが、職員が園外研修に参加する際の代替職員の確保ができないことから、参加が難しい園もあった。また、園内研修の実施については、研修の日程調整や時間確保、研修内容の選定など課題を感じている園も多かった。

本県では、小中学校を対象として、学級経営等の支援を行う支援員を一定期間に継続かつ集中して派遣する事業を実施しており、成果が得られていた。そこで、幼児教育においても一定期間に数日間継続して園にアドバイザーを派遣することにより、園のニーズに応じた計画的な指導や多様な助言等ができ、質の向上に向けた成果が得られると考えた。

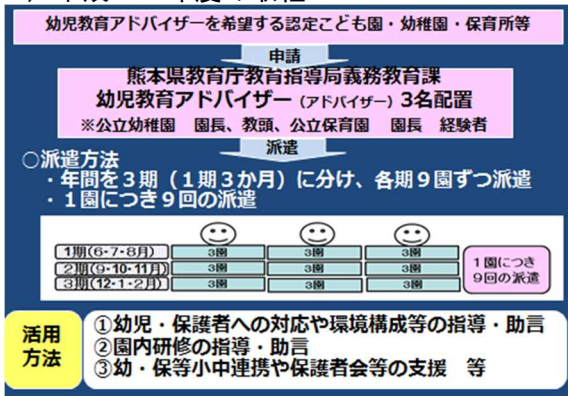
(3) 取組の開始・推進にあたっての政策決定過程

幼児教育の質の向上に向けた課題解決の方策を探っていたところ、国の予算編成に伴う新規事業が示された。そこで、義務教育課幼児教育係担当者を中心に事業提案を行い、課内、教育庁内において検討するとともに、関係課とも連携を図りながら進めていった。

取組の推進にあっては、「かがやけ！肥後っ子」会議（調査研究実行委員会を兼ねる）での意見や派遣しているアドバイザーからの意見等を踏まえ、担当者が事業の推進及び課題解決に向けた改善策の提案を行った。

2 本県の派遣状況

(1) 平成28年度の取組



② 派遣実績：年間17園に派遣

期	派遣園				計
	公立幼稚園	幼保連携型認定こども園	公立保育所	私立保育所	
第1期(6-7-8月)	5		1		6
第2期(9-10-11月)	2	1	2	1	6
第3期(12-1-2月)	4			1	5
計	11	1	3	2	17

③ 成果

- ・派遣園において、教員・保育士が学び合う機会をもつことで、幼児教育の質の向上を図るきっかけの一つとなった。
- ・園内研修時間確保や代替職員の配置に苦慮している本県の園の現状から、夜間の派遣や休日なども含め、園の要望や園の実情にあった勤務形態で派遣することができた。

(2) 平成29年度の取組

① 平成28年度の課題を受けての変更・改善点

【課題1】園のニーズに応じた派遣方法を工夫する必要がある。

※週1回程度の派遣ができるように、長期休業中を除いた派遣に、1回のみ派遣希望への対応等
⇒派遣方法等の改善

	【H28年度】	【H29年度】
(派遣園数)	各期9園ずつ	⇒各期6園ずつ
(派遣回数)	1園に9回派遣	⇒1園に12回
(派遣月)	第1期（6～8月）	⇒5～7月
(派遣形態)	継続派遣のみ	⇒継続+単発派遣

【課題2】本事業について、園への周知をさらに行う必要がある。

⇒啓発の機会・方法の工夫

- ・各種研修会で紹介
- ・啓発チラシの作成・配付
- ・県教育委員会HPにチラシ、要項、申請書等をアップ
- ・教職員向け広報誌「教育くまもと」に記事掲載



【課題3】アドバイザーに対する研修の機会を充実させる必要がある。

⇒県開催の研修会への参加や情報の提供、義務教育課勤務日における研修実施 等

- ② 園内研修に関する実態把握
 今後のアドバイザー派遣による園への助言や本事業の成果普及方法等を検討するために、園種ごとの園内研修の取組状況を調査した。

- 【項目】幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅢ
 (保育教諭養成課程研究会)を参考に作成
- 園内研修の必要性
 - 園内研修のスタイル
 - 園内研修の時間及び回数
 - 園内研修の方法
 - 園内研修を推進する上での課題
 - 園内研修で「取り組みたい内容」及び「平成28年度に実施した内容」

○園内研修を推進する上での課題(全体集計:園数)



○各園種による園内研修推進上の課題※()内は回答数

	1	2	3
公立幼稚園 (45)	日程調整・時間確保	成果と課題のまとめ方	職員の課題反映
私立幼稚園 (26)	日程調整・時間確保	内容選定	計画立案
幼稚園型 (26)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	不参加職員への伝達
幼保連携型 (46)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	不参加職員への伝達
保育所型 (10)	日程調整・時間確保	職員の間通理解	成果と課題のまとめ方
保育所 (141)	日程調整・時間確保	職員の意欲の差	職員の間通理解
地域型保育事業所 (38)	日程調整・時間確保	内容選定	職員の間通理解

③ 派遣実績

期	派遣園			計
	公立幼稚園	幼保連携型認定こども園	私立保育所	
第1期(5・6・7月)	6			6
第2期(9・10・11月)	3	1	2	6
第3期(12・1・2月)	6			6
計	15	1	2	18

※平成30年1月申請受付分まで

園種	派遣園				計
	国立幼稚園	公立幼稚園	私立幼稚園	幼保連携型認定こども園	
事業所内保育所	1	7	2	2	14

- ④ 成果
- 本事業への周知が図られてきたこともあり、継続派遣は、派遣予定数以上の申請希望が出てくる状態となった。
 - 単発派遣を取り入れるなど、派遣方法を改善したことで、事業所内保育所や私立幼稚園など、昨年度は申請のなかった園種からも派遣申請があった。

- 幼児教育アドバイザーの研修内容・方法等の技術が、さらに向上してきた。
- 園内研修に関する調査を行ったことで、園が抱える課題等の把握ができた。

- ⑤ 課題
- 継続派遣において、派遣予定数以上の申請があり、派遣できない園もあった。
 - 派遣園種が増えてきたものの、公立幼稚園以外の園種からの申請が少ないため、様々な園種に、より活用しやすい派遣方法を工夫していく必要がある。
 - 本事業の成果を整理するとともに、その成果を県内の多くの園に普及していく必要がある。

3 派遣方法の違いによる活用内容と効果

(1) 単発派遣

① 園での主な活用内容と主な効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> 新要領等について 幼児理解 保護者対応、保護者会講師
効果	<ul style="list-style-type: none"> 国や県の取組状況の理解 自分の保育のふり返り 職員での共通認識

② 成果(○)と課題(●)

- 一回の派遣のため気軽に活用しやすい。
- 様々な園種からの活用がある。
- 1回の研修での講師となるため、継続的助言や変容の把握は難しい。

(2) 継続派遣

① 園での主な活用内容と主な効果

内容	<ul style="list-style-type: none"> 参観による指導助言 園内研修に関する助言 研究保育 環境構成について 経験の浅い職員への指導助言 記録、評価について 幼保小連携 新任園長、園長への助言
効果	<ul style="list-style-type: none"> 幼児理解の深まり 園内研修の充実 職員での共通理解・共通実践 保育技術・質の向上 職員の意識の向上

② 成果(○)と課題(●)

- 園の実情や課題に応じた助言ができる。
- 保育の様子を実際に見て、具体的かつ継続的な助言ができる。
- 県の重点指導事項の啓発ができる。
- 指導助言による変容を見取りやすい。
- 派遣園数が限定される。
- 複数回の派遣のため、園にとっては申請へのハードルが高くなる。

4 その他

- 平成29年度派遣園へ調査を行い、成果と課題を検証した。
- 園がさらに本事業を活用しやすいように、派遣方法等を検討した。

5 今後の方向性

- 本事業の成果や園で活用できる研修プログラムを「園内研修ガイドブック」にまとめ、園に還元していく。